

子どもの虹情報研修センター

2026 年度

研 修 概 要

社会福祉法人 横浜博萌会



子どもの虹
情報研修センター

Children's Rainbow Center

日本虐待・思春期問題情報研修センター

目 次

1.	研修の基本理念	2
2.	企画及び実施のプロセス	3
3.	申込方法	5
4.	研修費用	5
5.	オンライン研修受講のための準備	6
6.	2026年度専門研修	8
	(1) 企画方針	8
	(2) 研修一覧	11
	(3) 実施要項掲載時期と申込開始時期	13
	(4) 各研修プログラム	
	【オンライン】児童相談所長研修<前期> [法定研修]	14
	【参集】児童相談所長研修<後期> [法定研修]	16
	【オンライン】都道府県等研修企画者養成研修	18
	【オンライン】こども家庭センター統括支援員指導者研修	20
	【オンライン】社会的養護施設指導者合同研修<ライブ配信コース>	22
	【参集】児童養護施設指導者研修<参集コース>	25
	【参集】乳児院指導者研修<参集コース>	27
	【参集】母子生活支援施設指導者研修<参集コース>	29
	【参集】児童心理治療施設指導者研修<参集コース>	31
	【オンライン】指導教育担当児童福祉司任用前研修(児童福祉司スーパーバイザー研修) [法定研修]	33
	【オンライン】子ども虐待対応保健職員指導者研修	37
	【オンライン】児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>	39
	【参集】児童心理司指導者研修<参集コース>	41
	【オンライン】教育・福祉虐待対応職員合同研修	43
	【オンライン】子どもと家族を地域で支えるソーシャルワーカー合同研修	45
	【参集・オンライン】一時保護施設管理者・指導者研修	47
	【参集・オンライン】児童相談所弁護士専門研修	49
	【参集】施設心理職員合同研修	51
	【参集・オンライン】医師専門研修	53
	【参集・オンライン】児童相談所医師研修	55
	【オンライン】テーマ別研修「虐待のその後を考えるー長期予後と子どもの育ち」	57
	【参集】【オンライン】施設職員事例検討会	59
	【参集】児童福祉司スーパーバイザーアドバンスコース	60
7.	参考資料	
	(1) インターネットによる研修教材の提供	61
	1) Webトレーニング	61
	2) ミニ講座	61
	(2) 研修映像DVDの貸出	62
	(3) 専門相談のご案内	66

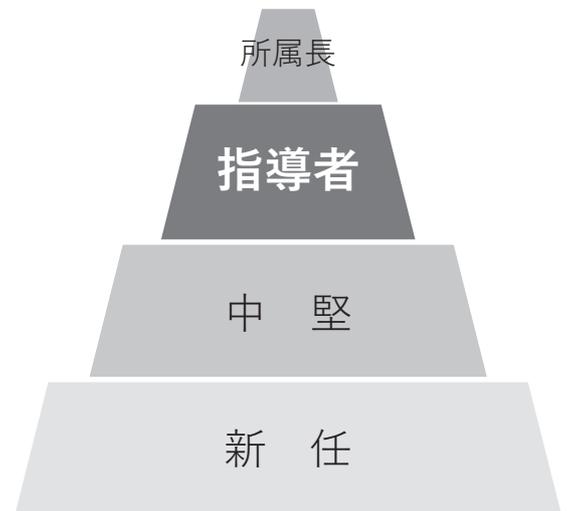
1. 研修の基本理念

当センターにおける専門研修の基本理念は、子どもや家族への支援における高度な実践力を有する指導者を育成し、全国的なネットワークの形成を推進するとともに、支援技術の向上に資する新たな知見や技法の普及を通じて、我が国における子ども虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図ることです。

(1) 当センターの専門研修

当センターは、国や各施設協議会が定めた指針やガイドライン等を踏まえつつ、上記の基本理念を実現するために指導者層を対象とした専門研修を実施しています。国内外の最新の動向、実践に裏付けられた理論と手法、実績のある各地の取り組み等を学ぶ場を提供するとともに、全国で実施される研修の一層の充実を目指して、研修講師の派遣、教材の開発とオンラインでの提供、研修企画への助言等、研修を実施する機関への後方支援にも取り組んでいます。

専門職としての成長においては、個々の職員が資質や技能を高めるべく研鑽を積むとともに、所属機関が職員の育成に主体的に取り組むことが重要です。また、都道府県や政令市、そして国においても、人材を育成するために研修の実施に責任を負うことが法律で定められています。当センターは全国レベルの研修機関として位置づけられており、主に職場や地域を牽引する指導者層の職員を対象とした専門研修を実施する役割を担っています。



(2) 専門研修の理念

社会全体の家族観や親子関係を巡る価値観が大きく変化し、各援助機関に求められる役割も目まぐるしく推移していますが、当センターでは研修の企画及び運営において、以下の理念と原則に価値を置いています。

【理 念】 『子どもと家族から学び、現場を通じて、子どもと家族に返す』

- 【原 則】
- ① 子どもと家族のニーズ、施策動向、国内外の最新の知見に基づく時宜を得た企画
 - ② 現場の工夫、努力、苦勞に根差した、気づきと実践につながる研修
 - ③ 職種や職域をまたぐ支援者同士のつながりとエンパワー
 - ④ 支援者が安心して実践を振り返ることができる温かな学びの場の提供
 - ⑤ 受講者・講師・当センターが共に学び合う場の構築

社会情勢の変化に合わせて、当センターではICT（情報通信技術）の効果的な活用に取り組みますが、引き続きこれらの理念と原則を大切にしていきます。

(3) 研修の基本方略

基本理念を実現するために、研修の企画及び運営において以下の項目を基本的な方略としています。

- ① 実務者への聞き取りや課題等による受講者及び職場の現状とニーズの把握
- ② 有識者との情報交換による最新の動向の把握
- ③ 演習や事例検討を重視した能動的学習
- ④ 振り返りやグループワークによる省察学習
- ⑤ グループ討議や自主交流によるネットワーク構築
- ⑥ 研究事業、専門相談、教材提供による事後研鑽への支援
- ⑦ 自治体や所属機関が実施する人材育成事業への参画や助言

(4) 研修デザインのステップ

当センターでは研修を設計するにあたって、以下の8つのステップについて議論と検討を行っています。

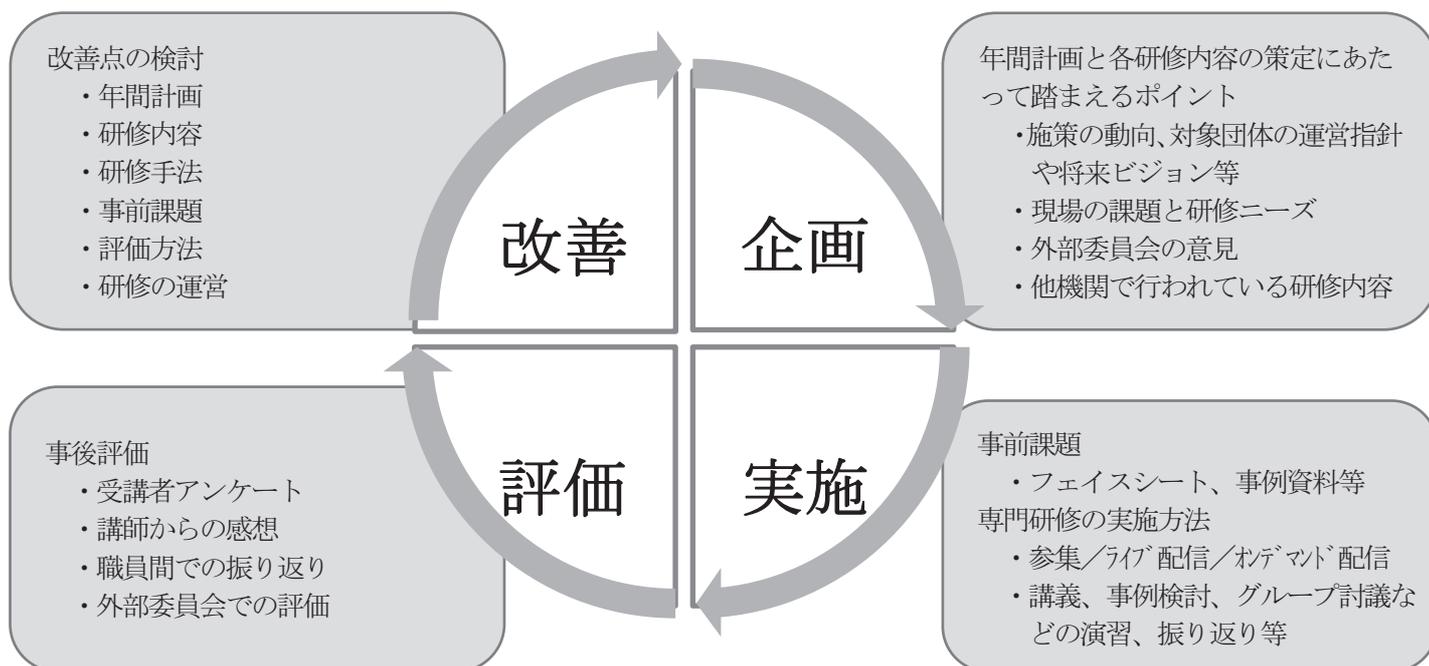
ステップ	内容
1. ニーズの分析	参加者層が求めることの他、上司層や職場が求めること等を調査 課題の緊急性や将来への展望等を評価、研修以外の手段が適当か弁別
2. 参加者の分析	予備知識や用語理解、参加意欲や興味、職場への影響力等を分析
3. 目的の設定	4領域の目的設定 ①認知「どんな知識を」、②感情「何を感じる」、 ③行動「何を実践」、④応用「状況に応じて」 目的を達成したら、何が実現するのか明確化
4. オープニングと クロージングの工夫	始まり：ポジティブな雰囲気、好奇心を引くアクティビティ等 終わり：全体を振り返る、実践プランを立てる、成功体験をする等
5. 研修コンテンツ	コンテンツ作成の3要素：①中身の検討、②時間と進行、③手法の選択 禁忌：目的や対象を考慮しない定番、過去の企画のつぎはぎ
6. 運営方法の検討	安心して受講できる雰囲気、モチベーションを持って学習する雰囲気 講師と参加者の信頼関係づくり 参加者を尊重（発言にお礼、大勢に発言機会、発言を否定しない等） 参加者のメリット（得るものが明確な通知、参加者間の繋がり強化等）
7. フォローアップと 効果測定	フォローアップを予め企画し参加者に予告、研修後の上司の関わりにも働きかけ カークパトリックの4段階評価：レベル1－満足度、レベル2－習得度、 レベル3－実践度（行動変容）、レベル4－業務での成果
8. 資料・会場の準備	資料：個人情報の管理、見やすいデザイン、復命等の職場での波及効果 会場：快適な受講環境、休憩時間のくつろぎ、情報の提供や共有のスペース

(中村文子・ボブパイク, 2018) を基に中垣作成

2. 企画及び実施のプロセス

(1) 企画と評価のサイクル

当センターの専門研修は、下図に示す「企画 → 実施 → 評価 → 改善」のサイクルに則って運営しています。



(2) 研修の構成

専門研修は基本的に、事前学習、一斉受講、事後研鑽の3段階で構成されています。

区分	形態	内容	備考
事前学習	個別	事前課題 オンデマンド学習 : フェイスシート、事例概要の作成等 : 所定の講義映像の視聴とレポート作成	
一斉受講	集合	参集型 ライブ配信型 : 研修会場で対面方式 : コミュニケーションツールによる Web 上の生配信	
事後研鑽	個別	教材提供 : ホームページ上の Web トレーニングとミニ講座、研修映像 DVD の貸し出し 専門相談 : ケース対応や関係法令等の相談 研究事業 : 実践的な課題研究の報告書を公開 情報発信 : 研修や教材の案内等のメール配信、広報紙の郵送、死亡事例検証報告書の掲載 派遣研修サイトの運用 (自治体対象)	7 (1) (2) 参照 7 (3) 参照

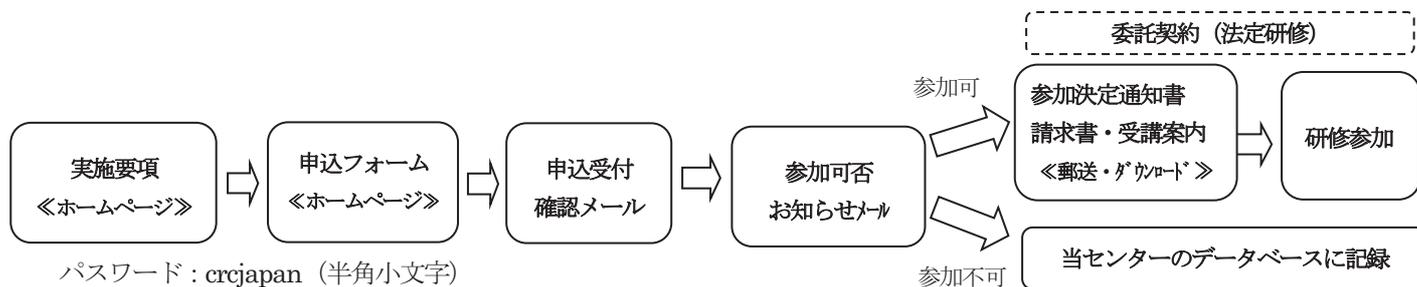
【オンライン研修の区分】

当センターではオンライン研修の配信方法を以下のように区分して、特徴に応じた効果的な活用を目指しています。

方法	概要	長所	短所
オンデマンド配信	各自がサーバに接続し動画教材等を視聴する	<ul style="list-style-type: none"> いつでも受講可能 单元ごとに区切って学べる 聞き直しが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 一方通行の情報発信 受講の先延ばしや集中しにくいこともある 時間外勤務につながるおそれ
ライブ配信	講義や演習をリアルタイムに一斉配信する	<ul style="list-style-type: none"> 一定の双方向性 グループ演習が可能 参加者間の交流が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 活発な交流や質疑は困難 長時間だと集中力低下 時に通信障害
eラーニング	各自がサーバに接続し教材(動画や問題)で自習する	<ul style="list-style-type: none"> いつでも自習可能 設問や試験を組み込んで知識の定着を促進できる 	<ul style="list-style-type: none"> 制作にかかる労力や費用が大きい 一方通行の情報発信
共通		<ul style="list-style-type: none"> 旅費と移動時間がかからない 会場の制約を受けずに参加人数を拡充できる 	<ul style="list-style-type: none"> 通信環境や機器の制約を受ける職場がある 個人情報保護に一層の配慮が必要 打ち解けた交流には限界がある

3. 申込方法

ホームページの「研修案内・申し込み」ページ内に掲載した実施要項から、受講要件や研修内容を確認してください。参加申込は、ホームページの申込フォームよりお願いします。 ※実施要項は郵送していません。



- 手順①：ホームページの [研修案内・申し込み] をクリックすると、パスワード確認画面が表示されます。
パスワード「**crcjapan**」(半角小文字) を入力してください。
- 手順②：「研修一覧」が表示されます。希望する研修の [実施要項 PDF] をクリックしてダウンロードしてください。
- 手順③：申込の際は [この研修に申込み] ボタンをクリックしてください。
「申込フォーム」が表示されます。必要事項を入力し、「申込登録完了」まで確実に実行してください。
- 手順④：申込完了後**すぐに**「申込受付確認メール」が、申込み時に登録したアドレスに自動返信されます。内容をご確認ください。確認メールが届かない場合は当センターまでご連絡ください。
登録内容は申込期間中であれば **web** 上で自分で修正できます。※ 締切り後の修正は当センターにご連絡ください。
- 手順⑤：申込み締切り後 1 週間で、参加の可否をお知らせするメールが送られてきます。

- ※ 申込みにあたっては、経験年数等の受講要件を確認の上、所属されている機関・施設長の承認を得て申込んでください。
- ※ 定員に充たなかった場合、受講要件を充たさない方でも参加を認めることがあります。事前に当センターとの協議が必須ですので、必ず研修部あてにご相談ください。また、受講決定を通知した後でも、受講要件を充たしていないことが明らかになった場合は、参加をお断りすることがありますので、ご了承ください。
受講要件についてご不明な点等ございましたら、研修部までお問合せください。
- ※ 法定研修への参加には委託契約の締結が必要です。自治体が事業主体である義務研修を当センターが受託して実施します。
- ※ 定員を超過した場合、研修の受講履歴 (落選履歴のある方や受講歴が少ない機関を優先)、経験年数 (年数の長い方を優先)、地域 (参加の少ない地域を優先)、申込時期 (申込の早い方を優先) 等を考慮する他、抽選により受講者を決定します。

4. 研修費用

<専門研修>

- ・費用 資料代 2,000円
※ 委託契約研修を除き専門研修の資料代は一律です。
※ 研修教材 (オンデマンド配信含む) が公開された時点から、費用が発生します。

<委託契約研修>

法定研修

- ・「児童相談所長研修」各期の委託料 30,000円 (非課税)
- ・「指導教育担当児童福祉司任用前研修」各期の委託料 27,000円 (非課税)
- ※ 受講者一人当たりの前期/後期ごとの委託料です。通年の委託料は倍額になります。

5. オンライン研修受講のための準備

オンライン研修受講にあたり、以下の準備が必要となります。
詳細は各研修の参加決定後にお知らせする「研修受講の御案内」をご確認ください。

【機材】

- ・研修受講用 PC、またはタブレット端末
※スマートフォンでの参加はご遠慮ください。
※タブレット端末は機能制限が生じる可能性があるため、研修により PC の用意が必須となる場合があります。
- ・(PC 等に内蔵されていない場合) web カメラとマイク

【通信環境】

- ・インターネット回線をご用意ください。
※快適な研修受講には安定した通信環境が必要となります。有線による接続、Wi-Fi 環境の優れた部屋の確保等が可能か事前に確認をお願いします。

【部屋】

- ・研修に集中して参加できる個室をご用意ください。
- ・個人情報保護等の観点から音声は外部へ漏れないようご注意ください。

【Zoom の準備等】

1. 「Zoom Workplace」のインストール

※研修によっては Web ブラウザでの参加も可能ですが、その際は Google Chrome をご利用ください。Internet Explorer/Microsoft Edge/Firefox/その他の Web ブラウザ上では「Zoom Workplace」が正常に動作しません。

専門研修 ※法定研修以外

法定研修

児童相談所長研修、指導教育担当児童福祉司任用前研修

2. 動作確認

【Zoom の動作確認】

カメラや音声・マイク等の操作について、Zoom 社のホームページ上にある「ミーティングテスト」機能を活用し、事前の確認をお願いします。

【記録用ツールの動作確認】

「Google スライド」へのアクセス可否の確認・操作練習をお願いします。
※必要に応じて所属の情報セキュリティ担当部署に URL を事前申請してください。

【Zoom の動作確認】

カメラや音声・マイク等の操作について、Zoom 社のホームページ上にある「ミーティングテスト」機能を活用し、事前の確認をお願いします。

【記録用ツールの動作確認】

「Google スライド」へのアクセス可否の確認・操作練習をお願いします。
※必要に応じて所属の情報セキュリティ担当部署に URL を事前申請してください。

上記の動作確認をしたが操作に**不安がある**

YES

NO

終了

3. テスト配信参加 (任意)

別途指定するテスト配信日にご参加ください。

3. テスト配信参加 (必須)

別途指定する当該研修専用のテスト配信日にご参加ください。

研修当日

※Zoom の操作等に関しましては《Zoom よくある質問》や、研修マイページに掲載の「オンライン研修マニュアル」を参照ください。

【記録用ツール】

- ・研修では記録作成ツール「**Google スライド**」を使用する場合があります。

下記の URL から練習用スライドに飛べますので、使用するパソコン（ネットワーク環境）でアクセス出来るか事前にお試しく下さい。

<https://x.gd/y2H9J>

- ※ 一部機関では「Google スライド」へのアクセスが制限されている場合があります。必ず動作の確認をお願いします。
- ※ 上記の場合でも URL をご所属の情報セキュリティ担当部署に事前申請することによってアクセスが可能となる場合もあります。研修前に研修マイページに当日使用する Google スライドの URL を掲載しますので事前申請を行ってください。
- ※ 上記をお試しの後、どうしても使用できない場合は事前に研修部までご連絡ください。

【テスト配信】

- ・研修当日の運営をスムーズに行うため、Zoom 操作や通信環境に不安がある方を対象にテスト配信を行います。
- ・テスト配信入室後は画面に表示されている「テスト配信の流れ」の手順に沿って進めてください。
①音声と動画の受信、②チャットの送信、③記録用ツールへの書き込み、④マイクの確認を行います。
- ・2026 年度は以下の日程で実施します。研修当日までにいずれかの都合の良い日にご参加ください。

[法定研修]

◆児童相談所長研修<前期>

2026 年 4 月 13 日 (月)、14 日 (火)

※参加**必須**です。どちらかご都合の良い日にご参加ください。

◆指導教育担当児童福祉司任用前研修

2026 年 6 月 1 日 (月)、2 日 (火)、3 日 (水)

※参加**必須**です。3 日間の中でいずれかのご都合の良い日にご参加ください。

2027 年 1 月 7 日 (木)、8 日 (金)

※参加**任意**です。通信や操作に不安がある方はご参加ください。

[専門研修 (上記法定研修以外)]

2026 年 5 月	11 日 (月)、25 日 (月)
7 月	6 日 (月)、21 日 (火)
8 月	3 日 (月)、25 日 (火)
10 月	19 日 (月)
12 月	15 日 (火)
2027 年 2 月	24 日 (水)
3 月	9 日 (火)

6. 2026年度専門研修

(1) 企画方針

1) 2026（令和8）年度の研修テーマ

当センターでは、各年度研修テーマのキーワードを設定して、研修のねらいをより明確にするよう努めています。2026（令和8）年度は、5つのフレーズを掲げ、各研修プログラムの科目テーマや内容に積極的に取り入れることとしました。

2026（令和8）年研修テーマのキーワード

- | | |
|---------------|------------------|
| ・ 子どもの“声”と参画 | ・ 協働による包括的アセスメント |
| ・ 共感に基づく援助関係 | ・ 人が育つ職場 |
| ・ 地域での早期支援と予防 | |

例年、前年度のキーワードを基本的に継承しつつ、一部を修正・追加しています。「子どもの“声”と参画」「協働による包括的アセスメント」「人が育つ職場」の3つを継続するとともに、従来「地域での早期支援」としていたフレーズには“予防”の視点を加え、内容を広げました。

また、前年度に掲げた「連帯感のあるチーム」については、「人が育つ職場」等のフレーズに包含できるものと位置づけ、一旦外すこととしました。そのうえで、新たに「共感に基づく援助関係」を設定しました。敬意と尊重を土台に子ども・家族と支援者との対等な関係構築を模索しつつ、この新たな視点も研修科目の中で扱いながら、多角的に考察を深めていきます。

2) 研修計画の主な特徴

ア. 新たに実施する研修

当センターでは、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化や一時保護施設における子どもへのケアや支援の質の向上を図る令和4年改正児童福祉法の趣旨・概要等を踏まえ、2026（令和8）年度からの新規研修として、「一時保護施設管理者・指導者研修」と「子どもと家族を地域で支えるソーシャルワーカー合同研修」を新たに企画・実施することとしました。

ア) 一時保護施設管理者・指導者研修【参集・ライブ配信】

一時保護施設の設備及び運営に関する基準（令和6年内閣府令第27号）第20条第4項に基づき、児童相談所が設置する一時保護施設の管理者及び指導教育担当職員を対象とした研修を、2026（令和8）年度から新たに実施することとしました。本研修は、入所している子どもの権利に十分配慮し、一人ひとりの人格を尊重した施設運営を行うために必要な知識の習得と資質の向上を目的としています。

研修内容については、子どもの権利や子ども虐待をはじめとする一時保護施設職員に求められる基礎的な科目をオンデマンド講義動画により事前に視聴してもらいます。そのうえで研修当日は、講義に加え、演習・グループ討議などを積極的に取り入れ、一時保護の目的や性格、施設の設備・運営、さらに一時保護生活における子どもへのケアやアセスメントについて、受講者同士が意見を交わしながら理解を深めるプログラムとします。受講者・講師・当センターが共に学び合うことを重視し、双方向的な研修運営を目指します。

また、実施形態については、一時保護施設の勤務体制や参加者の研修ニーズ、義務的研修であることなどを踏まえ、【参集】と【ライブ配信】を併用するハイブリッド方式を採用します。

イ) 子どもと家族を地域で支えるソーシャルワーカー合同研修【ライブ配信】

当センターでは、要保護児童対策調整機関等の指導者を対象とした「市区町村虐待対応指導者研修」（以下「市区町村研修」）を実施してきました。しかし、2024（令和6）年度から「こども家庭センター統括支援員 指導者・研修企画者養成研修」（以下「統括支援員研修」）の開始に伴い、内容の見直しのため2年間休止していました。

一方で、児童虐待の相談対応件数の増加や、子育てに困難を抱える世帯の顕在化などの状況を受け、子育て世帯を地域で早期に、包括的に支援する体制強化が求められています。これは令和4年改正児童福祉法の趣旨とも一致するものであり、市区町村における子ども家庭支援をテーマとした研修の充実が不可欠となっています。こうした背景を踏まえ、本研修を新たに企画しました。

本研修は従来の「市区町村研修」を発展させ、多様な分野で活動するソーシャルワーカーを対象としています。地域において、援助機関や支援者がどのように協働してソーシャルワークを展開していくかを考えるとともに、虐待の有無にかかわらず、子どもと家族を早期から包括的に支援する体制の構築を目指します。さらに、虐待を受けた子どもの長期的予後を見据えた支援や人生の連続性をどう保障するか、また自立支援のあり方についても検討を深めるプログラムとします。

イ. プログラム構成等を再編する研修

ア) 都道府県等研修企画者養成研修【ライブ配信】

こども家庭センター統括支援員指導者研修【ライブ配信】

「統括支援員研修」は、都道府県等が市区町村のこども家庭センターに配置される統括支援員に対して行う実務研修の企画に必要な内容・視点・考え方を、演習や討議を通じて主体的に学ぶことを目的に、2024（令和6）年度から開催しています。これにより、当事者のニーズを踏まえた保健と福祉の協働を推進し、統括支援員の資質向上を図ります。参加対象は、都道府県等の研修担当者、及び市区町村でファシリテーターを務める実務者・研修企画担当者です。

他方、都道府県等が要保護児童対策調整機関の調整担当者に対して法定カリキュラムに基づく研修を実施することが義務化されたことを受け、各自自治体で研修企画や講師を担う人材を養成するために、2017（平成29）年度から「講師等養成研修」を実施してきました。しかし、2022（令和4）年度以降は年間研修実施本数の制約等により休止していました。

そこで、2年間の「統括支援員研修」の実施経験を踏まえ、受講対象が「講師等養成研修」と重なることから、両研修を再編・統合することとしました。すなわち、「講師等養成研修」を「統括支援員研修」に統合し、新たに「都道府県等研修企画者養成研修」と「こども家庭センター統括支援員指導者研修」として再構成します。これにより、調整担当者研修と統括支援員実務研修の双方に求められる事項や内容を整理し、子どもと家族を中心に地域での支援を展開できる専門職を育成する研修プログラムを企画していきます。

イ) こども家庭センター統括支援員基礎研修【オンデマンド配信】

こども家庭センターに配置される統括支援員については、一体的支援に関する基礎的事項を学ぶ「基礎研修」の受講が要件の一つとされています。本研修は、こども家庭庁課長通知に基づき、当センターと西日本こども研修センターあかしが実施しています。2024（令和6）年度からの2年間は、2023（令和5）年度に国が実施した調査研究で制作された講義動画を活用し、オンデマンド配信によるプログラムを提供しました。

2026（令和8）年度は改正法施行から3年目にあたることから、改正法施行後の状況等を反映すべき科目については、2025（令和7）年度中に両センターが主体となり、こども家庭庁虐待防止対策課の支援を得て講義内容の見直しと再収録を行いました。

ウ. 法定研修

当センターでは、児童福祉法に基づき受講が義務付けられている2つの法定研修、すなわち「児童相談所長研修」と「指導教育担当児童福祉司任用前研修（児童福祉司スーパーバイザー研修、以下「福祉司SV研修）」を、2026（令和8）年度も引き続き都道府県等との委託契約に基づき開催します。

さらに、前述した「こども家庭センター統括支援員基礎研修」及び「一時保護施設管理者・指導者研修」については、法定研修に準ずる研修として位置づけ、こども家庭庁通知等を踏まえつつ、適切な研修プログラムの企画・作成に努めます。

ア) 児童相談所長研修

児童相談所の設置が促進され、今後さらに受講者数の増加が見込まれる中、コロナ禍での感染症対策を契機として、2021（令和3）年度からは受講者を2つの日程（A日程・B日程）に分けて開催してきました。受講者数の実績は、2021年度105人、2022年度89人、2023年度83人、2024年度72人、2025年度77人となっています。

2026年度は最大で90人規模に達する可能性があり、当センターが現在参集型研修で設定している定員50人を大きく超えることも想定されます。しかし、新任所長が同一日程で集い、活発な情報交換を行うことを重視し、2026年度は2つの日程に分けず、1つの日程で実施することとしました。

イ) 福祉司SV研修

2021（令和3）年度以降は、各自自治体からのすべての申込みに対応するため全面オンラインで実施し、毎年200人を超える受講者を受け入れています。2026年度も同規模の受講者数が見込まれることから、前期・後期にそれぞれ2つの日程（A日程・B日程）を設定し、これまでと同様の形態を継続します。

エ. 教育・福祉虐待対応職員合同研修

2010（平成22）年度から実施している「教育・福祉虐待対応職員合同研修」を、2026（令和8）年度も8月に開催します。本研修では、教育と福祉が真に協働することを目指し、双方の役割理解を深めながら、子ども支援のために何ができるかを共に考えることを重視します。特に、逆境的な育ちを含む多様な背景を持つ子どもへの理解を深め、地域全体が子どもを育む風土をつくるために、教育・福祉の協働のさらなる推進を狙いとしています。

実施形態は、午前中を定員200名とし、教育と福祉の双方が共に学び理解を深めるテーマで講義やシンポジウムを企画します。午後は定員50名の希望制とし、模擬事例をもとに協働のあり方を検討する討議形式を取り入れ、受講者が主体的に次の一歩を見出せるようなプログラムを考えています。

オ. テーマ別研修「虐待のその後を考える―長期予後と子どもの育ち」

当センターでは、子ども虐待や思春期問題に関連する多様な話題を取り上げ、それに関わる現状・背景・課題・対応を紹介するテーマ別研修を、毎年1～2本開催しています。これにより、支援者が新たな知見や視点、方向性を得ることを目的としています。これまでも様々なテーマを取り上げてきましたが、2026（令和8）年度は「虐待のその後を考える―長期予後と子どもの育ち」をテーマとしました。

虐待や不適切な養育を受けた経験は、子どもの心身の発達に深刻な影響を及ぼし、成人期以降の健康・人間関係・子育てにも影響が及ぶことが知られています。小児期の逆境体験（ACEs）や、保護的・保障的体験（PACEs）などの研究では、こうした長期予後の重要性が科学的に示されているとともに、とりわけ社会的養護経験者の声からは、自立過程や親となった際に直面する困難が浮き彫りになっています。

本研修では、子どもの現在の生活や成長を支えるだけでなく、その後10年、20年を見据えた支援のあり方を考えます。パーマネンシーの視点を踏まえ、子どもが主体的に人生の物語を紡げるよう、長期的に育ちを支える専門職の役割と協働を再確認し、支援の質を高めることを目的とします。

また、これまでテーマ別研修で取り上げてきた「子どもの“声”を聴く」「自分史」などのテーマは、受講者・講師・当センターが共に学び合い、理解を深めていく大切な視点です。今後も各専門研修の講義や演習科目等を通じて継続的に取り入れていきます。

3) 研修実施形態の拡充等

ア. 各研修の実施形態

当センターの専門研修では、ICT（情報通信技術）の活用を積極的に進めています。主な実施方法は「参集」「オンデマンド配信」「ライブ配信」の3種類であり、これらを組み合わせた“混合研修”により、多様なプログラム構成を実現しています。各研修にどの実施形態を適用するかについては、参加対象者の状況やニーズを踏まえ、研修効果がより高まる方法や組み合わせを検討し、プログラムを企画しています。

イ. 「継続型研修」の取組み

当センターでは、前期（上半期）と後期（下半期）に開催される研修を「ライブ配信」または「参集」で受講し、前期と後期の間（インターバル期間）には、受講者が各所属で事例概要の作成や実践課題等のOJTに取り組むプログラムを「継続型研修」と位置づけています。毎年、研修内容の充実化に取り組んでおり、2026（令和8）年度は9つの専門研修に「継続型研修」を適用する予定です。

特に、児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設の各指導者を対象とした研修では、これまで対象施設の拡大や研修内容の充実に取り組んできました。「継続型研修」の構成は次の通りです。まず、5月にライブ配信で実施する「社会的養護施設指導者合同研修」において、多様な施設種別の指導者がオンライン上で一堂に会し、子どもや家族への支援、職員育成等に関する講義を通じて学びを共有します。

また、ライブ配信コース時にはインターバル期間に取り組む実践課題を個人ワークやグループ討議を通して決めます。ライブ配信コース終了後、数か月間のインターバル期間を設け、受講者は各施設で実践課題等に取り組めます。その後、秋に当センターを会場として開催する＜参集コース＞では、演習や討議、事例検討に多くの時間を配分し、受講者が能動的に研修に参加できる機会を十分に確保します。

2026年度の＜参集コース＞は引き続き施設種別ごとに開催しますが、施設の垣根を越えて共に学びあう重要性を鑑み、今後は合同研修の実施についても検討していく予定です。その際には、参集型の利点を生かし、受講者間の対話や相互交流、講師との双方向性の演習をより積極的に取り入れ、研修を通して共通のテーマを多角的な視点から検討することで理解を深めたり、省察及びエンパワメントできる機会としたいと考えます。

ウ. 「ハイブリッド型研修」の拡大

当センターでは、研修受講者が「会場での参集」または「ライブ配信」による受講のいずれかを希望して選択できる実施形態を「ハイブリッド型研修」と名付け、2024（令和6）年度に「医師専門研修」と「児童相談所医師研修」（以下、「医師研修」）で初めて導入しました。実施の結果、参集が難しい医師にとってオンライン形式の併用は参加のハードルを下げ、多くの医師が研修にアクセスできる点が評価されました。一方、当センター会場での参加者からは、直接の意見交換により横のつながりを構築できたことなど、対面参加の価値を再認識する声も多く寄せられました。

こうした成果を踏まえ、2026（令和8）年度は「ハイブリッド型研修」の実施本数を拡大し、「医師研修」に加えて、先述の「一時保護施設管理者・指導者研修」及び「児童相談所弁護士専門研修」にも適用することとしました。

(2) 研修一覧

月	研修名	受講対象	課題・日程	定員
4月	【ライブ配信】㊸㊹ 児童相談所長研修<前期>	新任児童相談所長（児童福祉法第12条の3第3項に受講が義務づけられています）	・事前アンケートの提出 ・オデマンド動画の視聴 ・4月21日(火)～23日(木)	80名
5月	【ライブ配信】㊺ 都道府県等研修企画者養成研修	都道府県政令市の本庁、児童相談所、市区町村等で、市区町村研修（こども家庭センターや要保護児童対策調整機関向け研修、子ども虐待関連研修等）の企画・実施等に携わる者	・事前アンケートの提出 ・オデマンド動画の視聴 ・5月13日(水)～14日(木)	80名 同日開催
	【ライブ配信】 こども家庭センター統括支援員 指導者研修	こども家庭センター統括支援員・児童相談所市区町村支援児童福祉司等で子ども虐待関連業務経験3年を満した者		
	【ライブ配信】 社会的養護施設指導者合同研修 <ライブ配信コース>	乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム等の社会的養護施設に加え、児童家庭支援センター・里親支援センター・障害児入所施設等で基幹的職員等指導的立場にあり、児童福祉施設経験通算3年を満した者	・オデマンド動画の視聴 ・5月27日(水)～28日(木)	200名
6月	【ライブ配信】㊻㊼ 指導教育担当児童福祉司任用前研修 (児童福祉司スーパーバイザー研修) A<前期>	児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者（児童福祉法第13条第6項に受講が義務づけられています）	・事前アンケートの提出 ・6月10日(水)～11日(木)	80名
	【ライブ配信】㊻㊼ 指導教育担当児童福祉司任用前研修 (児童福祉司スーパーバイザー研修) B<前期>	同上	・事前アンケートの提出 ・6月24日(水)～25日(木)	80名
7月	【ライブ配信】 子ども虐待対応保健職員指導者研修	市区町村の母子保健活動、子育て支援、子ども虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師・助産師・看護師、または児童相談所に勤務する保健師で、子ども虐待関連業務経験通算5年を満した者（保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む）	・事前アンケートの提出 ・オデマンド動画の視聴 ・7月8日(水)～9日(木)	80名
	【ライブ配信】 児童心理司指導者研修 <ライブ配信コース>	児童相談所児童心理司経験通算5年を満した児童心理司（スーパーバイザー含む）	・事前アンケートの提出 ・オデマンド動画の視聴 ・7月23日(木)～24日(金)	80名
8月	【ライブ配信】 教育・福祉虐待対応職員合同研修	学校や教育委員会などの教育機関、市区町村、児童相談所で子ども虐待関連業務に携わる者であって、子ども虐待関連業務経験通算2年を満した者	・事前アンケートの提出 ・オデマンド動画の視聴 ・8月5日(水) 午前：講義・シンポジウム(200名) 午後：演習・グループ討議(50名)	200名 午後の部 50名
	【ライブ配信】㊽ 子どもと家族を地域で支える ソーシャルワーカー合同研修	児童相談所、児童福祉施設、こども家庭センター、教育機関、医療機関、要対協に参画する機関等で子ども虐待対応に携わるソーシャルワーカーであって、子ども虐待関連業務経験通算3年を満した者（例：児童福祉司、統括支援員、児童福祉施設のファミリーソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカー、及びこども家庭ソーシャルワーカー等）	・事前アンケートの提出 ・オデマンド動画の視聴 ・8月27日(木)	80名
9月	【参集】 児童養護施設指導者研修 <参集コース>	児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算5年を満した者 かつ5月の<ライブ配信コース>を受講した者（各施設1名）	【インターバル期間】 ・フェイスートの提出 ・事例概要の提出 ・9月1日(火)～3日(木)	50名
	【参集】 乳児院指導者研修 <参集コース>	乳児院で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算5年を満した者 かつ5月の<ライブ配信コース>を受講した者	【インターバル期間】 ・フェイスートの提出 ・事例概要の提出 ・9月15日(火)～17日(木)	50名
10月	【参集】㊾㊿ 児童相談所長研修<後期>	新任児童相談所長（前期研修と後期研修を通して受講してください）	【インターバル期間】 ・演習用課題の提出 ・事例概要の提出 ・10月6日(火)～8日(木)	80名
	【参集・ライブ配信】㊿ 一時保護施設管理者・指導者研修	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設（一時保護施設）の管理者及び指導教育担当職員	・事前アンケートの提出 ・オデマンド動画の視聴 ・10月21日(水)～23日(金)	参集 30名 オンライン 50名

月	研修名	受講対象	課題・日程	定員
11月	【参集】 母子生活支援施設指導者研修 <参集コース>	母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算5年を満たした者 かつ5月の<ライブ配信コース>を受講した者	【インターバル期間】 ・フェイスートの提出 ・事例概要の提出 ・11月4日(水)～6日(金)	50名
	【参集】 児童心理治療施設指導者研修 <参集コース>	児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算5年を満たした者 かつ5月の<ライブ配信コース>を受講した者	【インターバル期間】 ・フェイスートの提出 ・事例概要の提出 ・11月25日(水)～27日(金)	50名
12月	【参集】 児童心理司指導者研修 <参集コース>	児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童心理司(スーパーバイザー含む) かつ7月の<ライブ配信コース>を受講した者	【インターバル期間】 ・SV実践レポートの提出 ・オデマント 動画の視聴レポート提出 ・事例概要の提出 ・12月2日(水)～4日(金)	50名
	【参集・ライブ配信】 児童相談所弁護士専門研修	児童相談所に勤務する弁護士(常勤・非常勤・嘱託を問わない)	・事前アンケートの提出 ・オデマント 動画の視聴 ・12月17日(木)	50名
1月	【ライブ配信】㊦㊧ 指導教育担当児童福祉司任用前研修 (児童福祉司スーパーバイザー研修) A<後期>	児童福祉司として3年以上勤務した者であって、指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者(前期課程と後期課程を通して受講してください)	【インターバル期間】 ・オデマント 講義の受講レポート提出 ・筆記試験の受検 ・SV実践レポートの提出 ・1月13日(水)～15日(金)	80名
	【ライブ配信】㊦㊧ 指導教育担当児童福祉司任用前研修 (児童福祉司スーパーバイザー研修) B<後期>	同上	【インターバル期間】 ・オデマント 講義の受講レポート提出 ・筆記試験の受検 ・SV実践レポートの提出 ・1月27日(水)～29日(金)	80名
2月	【参集】 施設心理職員合同研修	乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム等の社会的養護施設に加え、児童家庭支援センター・里親支援センター・障害児入所施設等で児童福祉施設心理職経験通算5年を満たした心理職(各施設1名)	・事前アンケートの提出 ・オデマント 動画の視聴 ・事例概要の提出 ・2月16日(火)～18日(木)	50名
	【参集・ライブ配信】 医師専門研修	児童相談所、児童福祉施設、保健機関、医療機関等に勤務する子ども虐待関連業務に携わる医師	・オデマント 動画の視聴 ・2月26日(金)	80名 同日 開催
	【参集・ライブ配信】 児童相談所医師研修	児童相談所に勤務する医師(勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む)		
3月	【ライブ配信】 テーマ別研修「虐待のその後を考える ー長期予後と子どもの育ち」	このテーマに関わる専門職で、各所属機関で指導的立場にあり、子ども虐待関連業務経験通算3年を満たした者(各機関3名程度)	・オデマント 動画の視聴 ・3月11日(木)	200名
年間	【ライブ配信】【参集】 施設職員事例検討会 ①6月：プレ研修 ②3月：修了研修	児童福祉施設で指導的立場にある職員で、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、虹センターの施設関連研修の受講歴がある者	【参集】6月4日(木)～5日(金) 【ライブ配信】 7月～2月/月1回の事例検討 【参集】3月17日(水)～18日(木)	8名
	【参集】 児童福祉司スーパーバイザー アドバンスコース ①7月：前期 ②2月：後期	児童福祉司スーパーバイザーで、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、児童福祉司スーパーバイザー対象の法定研修の受講歴があり、スーパーバイザー経験通算3年を満たした者	【参集】7月2日(木)～3日(金) 【インターバル期間】7月～2月/OJT 【参集】2月4日(木)～5日(金)	8名
通年	こども家庭センター統括支援員 基礎研修(オデマント研修)	市区町村のこども家庭センターに配置された統括支援員	2026年4月～2027年3月 配信予定	500名

㊦：法定研修 ㊧：委託契約を締結した上での受講となります。㊨：再開または再編する研修 ㊩：新規研修

【参集】：虹センターに参集して受講、【ライブ配信】：オンライン(Zoom)配信による受講

あくまで予定であり、変更になることがあります。最新の情報は当センターのホームページでご確認下さい。

(3) 実施要項掲載時期と申込開始時期

	研修名	対象機関	日程	要項掲載	申込開始
4月	【ライブ配信】㊦㊧ 児童相談所長研修<前期>	児童相談所	4月21日(火)~23日(木)	3月中旬	3月中旬
5月	【ライブ配信】㊦ 都道府県等研修企画者養成研修	都道府県・児童相談所 ・市区町村等	5月13日(水)~14日(木)	3月下旬	3月下旬
	【ライブ配信】 こども家庭センター統括支援員指導者研修	市区町村・児童相談所 等			
	【ライブ配信】 社会的養護施設指導者合同研修 <ライブ配信コース>	社会的養護施設等	5月27日(水)~28日(木)	3月下旬	3月下旬
6月	【ライブ配信】㊦㊧ 指導教育担当児童福祉司任用前研修A <前期>	児童相談所	6月10日(水)~11日(木)	4月上旬	4月上旬
	【ライブ配信】㊦㊧ 指導教育担当児童福祉司任用前研修B <前期>	児童相談所	6月24日(水)~25日(木)	4月上旬	4月上旬
7月	【ライブ配信】 子ども虐待対応保健職員指導者研修	市区町村・都道府県 ・児童相談所等	7月8日(水)~9日(木)	4月上旬	4月中旬
	【ライブ配信】 児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>	児童相談所	7月23日(木)~24日(金)	4月上旬	4月中旬
8月	【ライブ配信】 教育・福祉虐待対応職員合同研修	教育機関・市区町村 ・児童相談所	8月5日(水)	4月上旬	4月下旬
	【ライブ配信】㊦ 子どもと家族を地域で支える ソーシャルワーカー合同研修	児童相談所・児童福祉施設 ・市区町村・教育機関・ 医療機関等	8月27日(木)	4月中旬	4月下旬
9月	【参集】 児童養護施設指導者研修<参集コース>	児童養護施設	9月1日(火)~3日(木)	3月下旬	3月下旬
	【参集】 乳児院指導者研修<参集コース>	乳児院	9月15日(火)~17日(木)	3月下旬	3月下旬
10月	【参集】㊦㊧ 児童相談所長研修<後期>	児童相談所	10月6日(火)~8日(木)	前期研修時にご案内します	
	【参集・ライブ配信】㊦ 一時保護施設管理者・指導者研修	児童相談所	10月21日(水)~23日(金)	5月中旬	5月下旬
11月	【参集】 母子生活支援施設指導者研修<参集コース>	母子生活支援施設	11月4日(水)~6日(金)	3月下旬	3月下旬
	【参集】 児童心理治療施設指導者研修<参集コース>	児童心理治療施設	11月25日(水)~27日(金)	3月下旬	3月下旬
12月	【参集】 児童心理司指導者研修<参集コース>	児童相談所	12月2日(水)~4日(金)	4月上旬	4月中旬
	【参集・ライブ配信】 児童相談所弁護士専門研修	児童相談所	12月17日(木)	7月上旬	8月下旬
1月	【ライブ配信】㊦㊧ 指導教育担当児童福祉司任用前研修A <後期>	児童相談所	1月13日(水)~15日(金)	前期課程時にご案内します	
	【ライブ配信】㊦㊧ 指導教育担当児童福祉司任用前研修B <後期>	児童相談所	1月27日(水)~29日(金)	前期課程時にご案内します	
2月	【参集】 施設心理職員合同研修	社会的養護施設等	2月16日(火)~18日(木)	8月下旬	9月中旬
	【参集・ライブ配信】 医師専門研修	医療・児相・児心・自立・ 精保センター等	2月26日(金)	9月中旬	10月中旬
【参集・ライブ配信】 児童相談所医師研修	児童相談所				
3月	【ライブ配信】 テーマ別研修「虐待のその後を考える ー長期予後と子どもの育ち」	虐待対応機関	3月11日(木)	11月上旬	12月上旬
年間	【参集】【ライブ配信】 施設職員事例検討会	児童福祉施設	6月~3月	4月上旬	4月上旬
	【参集】児童福祉司スーパーバイザー アドバンスコース	児童相談所	7月~2月	4月下旬	4月下旬
随時	こども家庭センター統括支援員 基礎研修(オンデマンド研修)	市区町村	2026年4月~2027年3月 配信予定	3月下旬	4月中旬

(4) 各研修プログラム

児童相談所長研修<前期>【オンライン】

〔法定研修〕

1 目的

子どもの権利擁護を推進し、子どもの自立を支援する中核的機関としての役割を十分果たせるよう、子ども虐待への対応をはじめ、児童相談所長として必要な基本的知識を身につける。

2 対象 新任児童相談所長

- ・児童福祉法第12条の3第3項の定めに基づき、受講が義務づけられています。
 - ・平成17年2月25日付雇児総発第0225002号により、児童相談所長経験後、他の役職を経て再度児童相談所長になった場合は、改めて受講するよう義務づけられています。
- ※Zoomでの参加が可能な者

3 日程 2026年4月21日(火)～4月23日(木)

※テスト配信：4月13日(月)～4月14日(火) 通信状態や機器操作等の確認を行います。

4 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

5 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) 児童相談所の歩みと今日的課題	学識者 児童福祉関係者 児童相談所長	児童相談所の現状と課題について、歴史を紐解きながら近年の法制度改正の経過を踏まえて認識を深める。
【講義2】(30分) 児童相談所における子どもの権利擁護 －意見聴取と意見表明支援	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所は子どもの権利擁護機関であり、その役割は重要である。ここでは、児童相談所における子どもの意見聴取と意見表明支援の意義とあり方について学ぶ。
【講義3】(60分) 性的虐待対応の基礎	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	性的虐待について、子どもへの影響や対応の流れ、多機関連携の基本を学ぶ。併せて、家庭内におけるDV等の支配的な関係が背景に存在することにも着目し、被害が見えにくくなる構造や支援上の留意点等対応のあり方を整理する。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:30	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	9:45			
	9:45	【講義1】 子ども家庭福祉の動向 と課題	こども家庭庁	子ども家庭福祉施策の動向と課題について理解を深める。
	10:45			
11:00	【講義2】 児童相談所の運営 －警察との連携	警察庁	警察における子ども虐待事案等に係る対応について、実践事例に触れつつ取組状況や児童相談所との連携上の課題等について学び、機関協働の重要性を共有する。	
12:00				

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午後	13:00	【講義と演習1】 児童相談所の運営 —組織マネジメントと 人材育成	児童福祉関係者 児童相談所長	児童相談所の運営について、組織マネジメントと人材育成を中心に考える。
	15:00	【講義3】 子ども虐待と少年非行	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	少年非行とその背景にある子ども虐待に対する理解を深め、適切な見立てと支援のあり方について学ぶ。
2日目午前	9:30	【講義と演習2】 子ども虐待への対応 —子どもの権利を基盤に	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	改正法施行により、令和6年から都道府県等による児童の意見聴取や意見表明支援等、子どもの権利擁護のための取組が推進されている。ここでは、子どもの権利を基盤にした虐待対応のあり方について学ぶ。
	11:30			
2日目午後	13:00	【グループ討議1】 児童相談所の運営 —現状と課題	—	小グループに分かれ、児童相談所の現状や課題等について討議する。
	14:30	【講義と演習3】 子ども虐待への対応 —一時保護の実施	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	一時保護の実施は、子どもの安全を迅速に確保し適切な保護を図ること、または子どもの心身の状況や置かれている環境等の把握を目的とする。ここでは、子どもにとって安心な環境を整え、一時保護所等で適切なケアを提供するための一時保護の重要性について、一時保護ガイドラインをもとに理解するとともに、第三者評価の視点からも考える。
	16:45			
3日目午前	9:30	【講義4】 子ども虐待への対応 —法的対応のあり方	弁護士	子ども虐待対応の基盤となる法律と児童相談所が有する法的権限等について学び、適切な法的対応のあり方について理解を深める。
3日目午後	12:00			
	13:00	【講義5】 要保護児童対策地域協議会の活用等関係機関との連携	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	改正法施行から2年が経過し、令和6年以降、こども家庭センターを中心とした地域支援体制の整備や事業の具体化が各地で進んでいる。こうした中、児童相談所は児童福祉の専門機関として関係機関との連携・協働をどのように構築すべきか、実践上の課題やこれからの早期支援のあり方にも触れながら考える。
	14:30	【グループ討議2】 関係機関との連携 —里親との協働	—	小グループに分かれ、里親やフォスタリング機関等との協働をテーマに討議する。また、社会的養育推進計画に示された里親委託率の目標や制度推進の方針を踏まえ、里親支援の現状と課題を整理し、今後の取組の方向性を考える。
	14:45			
	15:45	【閉会式】		後期研修のオリエンテーション 閉会挨拶 アンケート記入
	16:00			

児童相談所長研修<後期>【参集】

〔法定研修〕

1 目的

前期研修で身につけた知識と後期研修までの実践経験を踏まえ、事例検討やグループ討議等の演習を通じて、実践的な技能の一層の向上を図る。

2 対象 新任児童相談所長（前期研修と後期研修を通して受講してください）

3 日程 2026年10月6日（火）～10月8日（木）

4 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午前	10:30	【プレセッション】 面会通信制限等の 対応状況	児童福祉関係者	令和7年改正児童福祉法の施行を受け、面会通信制限等について、各地の対応状況等を踏まえ現状と課題を探る。（希望者のみ）
	12:00		学識者 弁護士	
1 日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶
	13:15			オリエンテーション
	13:15	【演習1】 子どもの権利擁護 —社会的養護における 自立支援	学識者	代替養育のもと育つ子どもを含む要保護児童が施設や地域で権利の主体者として尊重され、健やかに成長するために、児童相談所、施設、里親等の支援者が当事者とどのように協働し自立を支援すればよいか、演習を通じて理解を深める。
			児童福祉関係者	
			児童相談所職員	
16:15				
16:30	【全体討議】 児童相談所の運営 —情報交換と共有	—	それぞれの児童相談所が置かれる地域の実情等について情報交換することで、児童相談所の様々な有り様を共有する。	
17:30				

	時間	科目	講師	内容
2 日 目 前	9:30	【演習2】事例検討 行政権限の行使と 司法手続き	報告：参加者 助言：弁護士	判断が難しい状況の法的理解や裁判所への申立て等について、インターバル期間に参加者から提出された行政権限の行使や司法手続きに関する事例をもとに、児童相談所での支援に結びつけながら参加者全員で討議、検討する。
	12:30			
2 日 目 後	12:40	【ランチセッション】 「職員が働きやすい 環境」をつくる取組み	—	各自治体や児童相談所で取り組まれている「職員が働きやすい環境づくり」をテーマに昼食を取りながら自由に情報交換を行う。
	13:20			
	13:45	【演習3】 関係機関との連携 —市区町村における子育て世帯への包括的支援	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	様々な背景を抱えた子どもや妊産婦等をはじめ、子育て世帯を包括的に支援する市区町村の役割について理解を深める。その上で、市区町村と児童相談所が相互の専門性を尊重しながら協議を重ねるための視点や児童相談所が果たすべき役割について演習を通して考える。
	15:15			
15:30	【演習4】事例検討 子どもと家族への支援 ・職員チームへのスーパービジョン	報告：参加者	インターバル期間に参加者から提出された事例をもとに、小グループに分かれ検討を行う。子どもと家族への適切なアセスメント及び支援のあり方、子ども虐待事例への対応、職員チームへのサポートや監督職が行うメタスーパーバイズ等について、事例検討を通じて理解を深める。	
17:00				
3 日 目 前	9:30	【演習5】 子ども虐待と少年非行	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	少年非行の背景には子ども虐待が密接に関係している。親子関係や家庭環境も含めてアセスメントする視点とともに、施設や学校、司法機関等との協働による継続的な支援のあり方を学ぶ。
	11:00			
	11:15	【演習6】 児童相談所の運営 一人と組織を支える リーダーシップ	学識者 児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所における様々な運営上の課題を踏まえ、職員の専門性を生かしながら、心理的安全性に配慮した組織作りに必要な姿勢や考え方に着目し、グループ討議を通してリーダーシップのあり方等を検討する。
	12:45			
12:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡	
13:00				

都道府県等研修企画者養成研修【オンライン】

1 目的

都道府県等が市区町村こども家庭センター職員や要保護児童対策地域協議会構成機関に対して行う研修の企画に必要な内容、視点、考え方等を演習や討議等を通じて主体的に学び、当事者のニーズをふまえ、多機関協働のもと支援を推進する職員の資質向上に寄与することを目的とする。

2 テーマ 「市区町村子ども家庭相談職員の人材育成」「人が育つ職場」「地域での早期支援と予防」

3 対象 都道府県政令市の本庁、児童相談所、市区町村等で、市区町村研修（こども家庭センターや要保護児童対策調整機関向け研修、子ども虐待関連研修等）の企画・実施等に携わる者かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2026年5月13日（水）～5月14日（木）

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 子ども家庭福祉の動向	こども家庭庁	こども家庭センターに関連する施策を中心に、子ども家庭福祉施策の近年の動向と課題について学ぶ。
【講義2】(30分) 子ども家庭相談の基本 ー永続的なつながりを保障するために	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	子ども家庭相談は、子どもの最善の利益の実現を目的とし、子どもの人生が分断されることなく永続的なつながりを保障するために行われる。ここでは、子どもの人生における永続的なつながりをテーマに、子ども家庭相談の基本を考える。
【講義3】(30分) ヤングケアラーの理解と支援	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	こども家庭センターガイドラインには支援強化が必要な対象としてヤングケアラーが掲載されている。一方、「ヤングケアラー」というラベリングによって子ども一人ひとりが見えなくなっていないだろうか。当事者の声をもとに「ヤングケアラー」について考える。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:30	【開会式】		開会挨拶
	9:45			オリエンテーション
	9:45	【講義1】 市区町村における子ども家庭相談の歴史と近年の動向 ー子どもと家族を地域で支援する意義とは	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	市町村に家庭児童相談室が昭和39年に設置されて以降、要保護児童対策地域協議会、こども家庭センターの法定化に至るまで、子どもと家族を地域で支援する法制度が整備されてきた。ここでは、市区町村における子ども家庭相談の歴史を振り返り、子どもと家族にとって身近な機関が支援を行うことの意義を考える。
	11:45	【グループ討議1】 自己紹介と目標の共有		自己紹介や機関紹介を行い、研修で学びたいこと等を少人数のグループで共有する。

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:15	【講義2】 こども家庭センターに求められる幅広いアプローチ ーポピュレーションからハイリスクまで	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	こども家庭センターは、すべての子どもと家庭に対して虐待の予防的な対応から様々な背景を抱えた個々の家庭に応じた対応、つまりポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチまで求められる。ここでは、そうした一連の支援について学び、地域で子どもと家族を支援するために必要な視点を学ぶ。
	15:15			
	15:30	【実践報告1】 子どもと家族への支援 ー地域ネットワークの充実に向けて	参加者	各自治体が要保護児童対策地域協議会やこども家庭センターをどのように運営しているか、また、子どもや家族への支援を具体的にどのように実践しているか、参加者からの実践報告をもとに知見を共有する。
	16:00			
	16:00	【グループ討議2】 子どもと家族への支援 ー情報交換	ー	実践報告を受けて、各地域での現状や課題、今後取り組みたいこと等について情報交換を行う。
17:00				
2日目 午前	9:30	【講義3】 対人援助職とは何か	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	そもそも対人援助とはどういうことだろうか。ここでは、子ども家庭相談領域に限らず、対人援助職全般に共通して求められる役割や機能、基本的姿勢について学び、各自治体の人材育成につなげて考える。
	10:30			
	10:45	【演習1】 市区町村子ども家庭相談に期待される専門性と人材育成	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	市区町村子ども家庭相談機関は、子どもと家族に身近な立場であることが強みであり、また地域協働の中心的存在である。市区町村に期待される専門性やそれらを担う人材を育成するために必要な視点を考える。
	12:00			
2日目 午後	13:00	【実践報告2】 支援者の育成 ー自治体における研修実施状況	参加者	各自治体における子ども家庭支援者のための研修体系や研修計画、研修実施状況について参加者より報告を受け、その後少人数のグループで各地での研修実施状況等に関する情報交換を行う。
	14:15			
	14:30	【演習2】 自治体における研修ニーズ ー支援者の育成に必要な視点	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	研修全体を振り返り、要保護児童対策地域協議会やこども家庭センター等における支援者の育成に必要な点を検討する。そのうえで、各自治体での研修ニーズを検討し、研修企画・実施につなげる視点を探る。
	16:00			
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
16:15				

※本研修はこども家庭センター統括支援員指導者研修と同日開催となります。なお、1日目は同プログラムとなります。

こども家庭センター統括支援員指導者研修【オンライン】

1 目的

保健と福祉をはじめとした多機関による協働のもと、当事者のニーズを踏まえた支援を子ども・家族へ届けられるように、こども家庭センター統括支援員に求められる専門性について演習や討議等を通じて主体的に学ぶ。

2 テーマ 「地域での早期支援と予防」「共感に基づく援助関係」「市区町村職員の人材育成」

3 対象 こども家庭センター統括支援員・児童相談所市町村支援児童福祉司等で子ども虐待関連業務経験3年を満した者 かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2026年5月13日(水)～5月14日(木)

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 子ども家庭福祉の動向	こども家庭庁	こども家庭センターに関連する施策を中心に、子ども家庭福祉施策の近年の動向と課題について学ぶ。
【講義2】(30分) 子ども家庭相談の基本 ー永続的なつながりを保障するために	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	子ども家庭相談は、子どもの最善の利益の実現を目的とし、子どもの人生が分断されることなく永続的なつながりを保障するために行われる。ここでは、子どもの人生における永続的なつながりをテーマに、子ども家庭相談の基本を考える。
【講義3】(30分) ヤングケアラーの理解と支援	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	こども家庭センターガイドラインには支援強化が必要な対象としてヤングケアラーが掲載されている。一方、「ヤングケアラー」というラベリングによって子ども一人ひとりが見えなくなっていないだろうか。当事者の声をもとに「ヤングケアラー」について考える。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	9:45 11:45	【講義1】 市区町村における子ども家庭相談の歴史と近年の動向 ー子どもと家族を地域で支援する意義とは	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	市町村に家庭児童相談室が昭和39年に設置されて以降、要保護児童対策地域協議会、こども家庭センターの法定化に至るまで、子どもと家族を地域で支援する法制度が整備されてきた。ここでは、市区町村における子ども家庭相談の歴史を振り返り、子どもと家族にとって身近な機関が支援を行うことの意義を考える。
	11:45 12:15	【グループ討議1】 自己紹介と目標の共有		自己紹介や機関紹介を行い、研修で学びたいこと等を少人数のグループで共有する。

	時間	科目	講師	内容
1日目 午後	13:15	【講義2】 こども家庭センターに求められる幅広いアプローチ ーポピュレーションからハイリスクまで	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	こども家庭センターは、すべての子どもと家庭に対して虐待の予防的な対応から様々な背景を抱えた個々の家庭に応じた対応、つまりポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチまで求められる。ここでは、そうした一連の支援について学び、地域で子どもと家族を支援するために必要な視点を学ぶ。
	15:15			
	15:30	【実践報告1】 子どもと家族への支援 ー地域ネットワークの充実に向けて	参加者	各自自治体が要保護児童対策地域協議会やこども家庭センターをどのように運営しているか、また、子どもや家族への支援を具体的にどのように実践しているか、参加者からの実践報告をもとに知見を共有する。
	16:00	【グループ討議2】 子どもと家族への支援 ー情報交換	—	実践報告を受けて、各地域での現状や課題、今後取り組みたいこと等について情報交換を行う。
2日目 午前	9:30	【講義3】 「地域」再考 ー統括支援員の立場から地域を捉え直す	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	子どもや家族にとって安心して暮らせ、また、良好な機関協働が展開する地域とはどのような地域だろうか。ここでは、統括支援員として「地域」をどう捉えるか、改めて考える。
	10:30			
	10:45	【実践報告2】 地域ネットワークを培う ー地域資源の紹介	参加者	統括支援員として、地域資源の開拓や発展は地域ネットワークの構築に欠かせない。ここでは、参加者より特徴的な地域資源を報告してもらおう。その後少人数のグループで情報交換を行い、有機的な地域ネットワークの構築につなげる視点を得る。
	12:00			
2日目 午後	13:00	【演習1】 地域アセスメント ー支援ニーズに対応する地域資源を考える	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	地域で暮らす子どもと家族の支援ニーズにどんな特徴があるだろうか。そして支援ニーズに対応できる地域資源はあるだろうか。ここでは、地域アセスメントについて学び、自分たちの地域の現状を把握し、強みや課題、資源開拓の可能性を探る。
	14:30			
	14:45	【演習2】 地域づくりの実践 ー子どもと家族が安心して暮らせる地域	学識者 児童福祉関係者 保健関係者	研修全体を振り返り、すべての子どもと家族が安心して生活するために、統括支援員としてどのような地域づくりをしていきたいか、また、そのためにどんな取り組みを進めたいか、短期・中期・長期的視点から考える。
	16:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	16:00			
	16:15			

※本研修は、都道府県等研修企画者養成研修と同日開催となります。なお1日目は同プログラムとなります。

社会的養護施設指導者合同研修 ＜ライブ配信コース＞【オンライン】

1 目的

様々な逆境体験を経験した子どもたちが、安心感のある生活の中で回復と成長を遂げ、主体性を培っていくことができる支援を検討するとともに、子どもの人生の連続性を保障する養育のあり方を考察し、指導的職員としての資質向上を図る。

2 テーマ 「子どもの“声”と参画」「共感に基づく援助関係」「人が育つ職場」

3 対象 乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム等の社会的養護施設に加え、児童家庭支援センター・里親支援センター・障害児入所施設等で基幹的職員等指導的立場にあり、児童福祉施設経験通算3年を満たした者

かつ、Zoomでの参加が可能なる者

※各施設種別の指導者研修＜参集コース＞受講希望の方は、本コース受講が必須です。

4 日程 2026年5月27日（水）～5月28日（木）

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド講義の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

＜必聴科目＞

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) 社会的養護で育つということ ー子どもの視点から再考する	学識者 児童福祉関係者 社会的養護経験者	社会的養護で育つということは、子どもにとってどのような体験なのだろうか。職員が生活を共にするゆえに見過ごされがちな、入退所の意味、日々の営みの価値を子どもの視点で改めて振り返り、指導的職員として必要な姿勢を省察する。
【講義2】(60分) 包括的アセスメントの 視座・視点	子どもの虹情報 研修センター職員	講義を通して、子どもの生い立ちやニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントに必要な視点を学ぶ。

＜自由視聴科目＞

講 座 名	講 師	内 容
【講義1】(30分) 施設の「あたりまえ」を 疑う	学識者 児童福祉関係者	子どもと支援者が生活を共にする施設では、その施設ならではの“あたりまえ”が存在する。本講義では、子どもや支援者、施設文化を多面的に捉え、支援者が陥りやすい“あたりまえ”を疑い、ありのままの子どもの姿を理解しようとする姿勢の重要性を学ぶ。
【講義2】(30分) 子どもの権利の基本	学識者 児童福祉関係者	子どもと家族への支援に通底する子どもの権利について、また子どものアドボカシーがなぜ必要なのか、概論的に学ぶ。
【講義3】(60分) 逆境的な育ちを経験した 子どもの理解とケア	学識者 児童福祉関係者	子ども時代の逆境的体験はその後の心身の健康に大きく影響すると言われているが、同時に影響を緩和する保護的体験にも注目されている。ここでは、子ども時代の逆境体験の意味や影響とそれをケアする方策について学ぶ。
【講義4】(各30分) 各施設の現状と展望	全国児童養護施設 協議会 全国乳児福祉協議 会 全国母子生活支援 施設協議会 全国児童心理治療 施設協議会	社会的養護の各施設では、小規模かつ地域分散化された家庭的な養育環境を目指して形態の変化が進み、また、地域の子育て拠点として多機能化や高機能化が推し進められている。本科目では、各施設種別の現状や課題、今後の展望について学ぶ。

②ライブ配信

<1日目：全参加者対象>

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午前	9:30	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	9:45			
	9:45	【講義1】 代替養育と子どもの原家族 ールーツをめぐる揺らぎ	学識者 児童福祉関係者	社会的養護のもとで生活する子どもにとって原家族は特別な意味を持つ存在である。ここでは、子どもが自らのルーツをめぐる抱く揺らぎや葛藤を理解し、それらに向き合う代替養育の難しさと支援者に求められる姿勢について学ぶ。
	11:15			
1 日目 午後	11:30	【講義2】 職員チームのマネジメント とリーダーシップ	学識者 児童福祉関係者	子どもが示す多様に複雑な姿に向き合うためには、職員同士が協力し合い、堅固でありながらも柔軟なチームワークを築くことが欠かせない。ここでは、職員が安心して子どもに関わるための支え合うチームのあり方と、そこで求められる指導的職員の役割を学ぶ。
	13:00			
	14:00	【パネル討論】 職員の育ち ー子ども・職員がともに成長 する場	学識者 児童福祉関係者	社会的養護の現場では、子どもの育ちに寄り添う中で、職員もまた専門性を培っていく。ここでは、登壇者がこれまで出会ってきた子どもとの経験を振り返りながら、支援者として、また指導者としてどのように育ってきたのか共有し、子ども・職員がともに成長する現場に必要な視点を考察する。
	15:30			
1 日目 午後	15:45	【グループ討議】 研修の振り返りと気づきの 共有	ー	研修内容を踏まえて、自らの支援者としての育ちを振り返り、得られた気づきを共有する。また、社会的養護に求められる役割の拡がりを改めて認識し、自らの施設の強みと課題を少人数のグループ内で共有し、情報交換を行う。
	16:45			
	16:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	17:00			

<2日目：参集コース参加者対象>

	時間	科目	講師	内容
AM 児童養護施設・乳児院				
2日目午前	9:30	【オリエンテーション】 現状を振り返る	子どもの虹情報 研修センター職員	インターバル期間の課題や<参集コース>についてオリエンテーションを行った後、施設の現状や自身の課題を振り返る。
	10:15			
	10:30	【グループ討議】 インターバル期間の 課題設定	— ※養護・乳児 <参集コース>	社会的養護施設において、ともすればかき消されてしまう声なき“声”をテーマに、各自がインターバル期間に取り組む課題を検討し、少人数のグループ内で共有する。
	11:45	一声なき“声”を聴く	参加者のみ対象	
11:45	【閉会式】			閉会挨拶
12:00				アンケート記入、事務連絡
PM 母子生活支援施設・児童心理治療施設				
2日目午後	13:30	【オリエンテーション】 現状を振り返る	子どもの虹情報 研修センター職員	インターバル期間の課題や参集コースについてオリエンテーションを行った後、施設の現状や自身の課題を振り返る。
	14:15			
	14:30	【グループ討議】 インターバル期間の 課題設定	— ※母子・児心 <参集コース>	社会的養護施設において、ともすればかき消されてしまう声なき“声”をテーマに、各自がインターバル期間に取り組む課題を検討し、少人数のグループ内で共有する。
	15:45	一声なき“声”を聴く	参加者のみ対象	
15:45	【閉会式】			閉会挨拶
16:00				アンケート記入、事務連絡

児童養護施設指導者研修＜参集コース＞

1 目的

相互研鑽により省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの実践や職員チームの実情を見つめ直し、さらなる成長の足掛かりを見出すことを通じて、機能的なチーム運営や人材育成に寄与する指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「共感に基づく援助関係」「人が育つ職場」「子どもの“声”と参画」

3 対象 児童養護施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算5年を満たした者かつ社会的養護施設指導者合同研修＜ライブ配信コース＞を受講した者（各施設1名）

4 日程 2026年9月1日（火）～9月3日（木）

5 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

6 内容

【インターバル期間の課題】

- ① フェイスシート（事前アンケート・実践課題の取組状況）の作成
施設の現状や強みと課題、インターバル期間に取り組んだ実践課題等について簡潔に記載して提出
- ② 事例概要の作成
関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従いまとめて提出

【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	【開会式】		開会挨拶
	13:15			オリエンテーション
	13:15	【グループ討議】 自己紹介と目標の共有	—	自己紹介や施設紹介を行い、＜参集コース＞で学びたいことを少人数のグループで共有する。
	13:30			
	13:30	【講義と演習1】 家庭的養育と専門的ケア —子どものケアニーズに応じた支援領域③④⑤⑥	児童福祉関係者 学識者 心理臨床家	児童養護施設では、小規模化や地域分散化が進められている一方、子どものケアニーズが多様で複雑である状況を踏まえ、より高度な専門的ケアが求められている。ここでは、家庭的な環境の中で、子どものケアニーズに応じた専門的なケアを提供するために必要な視点を学ぶ。
	15:00			
15:15	【演習1】 各施設の現状と課題 —子どもの意見表明と参画 領域②③④⑤⑥	参加者	子どもが主体的に育つために意見表明と参画は欠かせない。ここでは、子どもの意見表明や参画に関する実践報告をもとに、施設が子どもの権利を推進するための取り組みを考える。	
16:00				
16:15	【全体討議】 意見交換会	参加者	それぞれの施設が置かれる地域や施設の実情について情報交換しながら指導者同士の交流を図る。	
17:00				

	時間	科目	講師	内容
2 日 目 午 前	9:30	【演習2】 事例概要の振り返り ー子どもの回復と育ちに つながる実践の省察 領域①～⑧	子どもの虹情報 研修センター職員	インターバル期間に作成した事例概要をもとに、子どもの生い立ちやニーズ、人生史に着目した包括的アセスメントへの理解を深める。また、グループで共有することで自らの実践を省察する。
	11:30			
2 日 目 午 後	12:30	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを支える 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	インターバル期間に作成した事例概要から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チームの働き等について検討する。
	14:00			
	14:30	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを支える 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループの参加者は小グループで、小グループの参加者は大グループで検討を行う。
	16:00			
	16:15	【演習3】 インターバル期間の振り返り ー声なき“声”を聴く 領域①～⑧	ー	“声”を聴くというテーマの下、＜ライブ配信コース＞受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について、個人で振り返った後グループで共有する。
	17:00			
3 日 目 午 前	9:30	【講義と演習2】 人が育つ「場」づくり ー指導的職員に求められる 役割 領域①④⑤⑥	心理臨床家 児童福祉関係者 学識者	施設における日々の支援を振り返る中で、職員の孤立や疲弊を構造的な「場」の機能不全として捉える。その上で、子どもと職員の双方が育つ「場」を構築する指導的職員の役割を学ぶとともに、心理的安全性の高いチームを育む組織マネジメントについて考える。
	11:00			
	11:15	【演習4】 研修のまとめ ー学んだテーマを明日からの 実践に活かすために 領域①～⑧	子どもの虹情報 研修センター職員	研修全体を通して学んだことを振り返る。その上で、自施設でのこれからの取り組みや方向性について、少人数によるグループで検討する。
	12:15			
	12:15	【閉会式】		閉会挨拶
	12:30			アンケート記入、事務連絡

領域 児童養護施設の研修体系～人材育成のための指針～（平成27年2月）より

- ①人材育成の基本 ②資質と倫理 ③子どもの権利擁護 ④知識 ⑤子どもの支援技術
⑥チームアプローチと機関協働 ⑦家族支援 ⑧里親・ファミリーホーム支援

乳児院指導者研修＜参集コース＞

1 目的

相互研鑽により省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの実践や職員チームの実情を見つめ直し、さらなる成長の足掛かりを見出すことを通じて、機能的なチーム運営や人材育成に寄与する指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「共感に基づく援助関係」「人が育つ職場」「子どもの“声”と参画」

3 対象 乳児院で基幹的職員等指導的立場にある主任保育士、主任看護師、主任指導員、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、個別対応職員等で児童福祉施設経験通算5年を満たした者かつ社会的養護施設指導者合同研修＜ライブ配信コース＞を受講した者

4 日程 2026年9月15日（火）～9月17日（木）

5 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

6 内容

【インターバル期間の課題】

- ① フェイスシート（事前アンケート・実践課題の取組状況）の作成
施設の現状や強みと課題、インターバル期間に取り組んだ実践課題等について簡潔に記載して提出
- ② 事例概要の作成
関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従いまとめて提出

【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	13:00	【開会式】		開会挨拶
	13:15			オリエンテーション
	13:15	【グループ討議】	—	自己紹介や施設紹介を行い、＜参集コース＞で学びたいことをグループで共有する。
	13:30	自己紹介と目標の共有		
	13:30	【講義と演習1】 家族をつくることの 難しさ — “中途養育”を 考える 領域①④⑤⑦⑧⑨	児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	乳児院で受け入れる子どもの中には、里親委託やステップファミリーへの再統合等、いわゆる“中途養育”となる事例が少なくない。ここでは、新しい家族を作る過程にある子どもと養育者双方に生じる葛藤や困難を理解し、支援に必要な視点や姿勢を学ぶ。
	15:00			
15:15	【演習1】 各施設の現状と課題 — 長期化、高齢児化 する事例への支援 領域①～⑨	参加者	昨今、乳児院では長期化・高齢児化する子どもへの支援が課題となっている。ここでは、参加者による実践報告をもとに、長期化・高齢児化する事例の課題及び求められる支援について考える。	
16:00				
16:15	【全体討議】 意見交換会	参加者	それぞれの施設が置かれる地域や施設の実情について情報交換しながら指導者同士の交流を図る。	
17:00				

	時間	科 目	講 師	内 容
2日目午前	9:30	【演習2】 事例概要の振り返り ー子どもの回復と育ちに つながる実践の省察 領域①～⑨	子どもの虹情報研 修センター職員	インターバル期間に作成した事例概要をもとに、子どもの生き立ちやニーズ、人生史に着目した包括的アセスメントへの理解を深める。また、グループで共有することで自らの実践を省察する。
	11:30			
2日目午後	12:30	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを支える 領域①～⑨	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	インターバル期間に作成した事例概要から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チームの働き等について検討する。
	14:00			
	14:30	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを支える 領域①～⑨	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループの参加者は小グループで、小グループの参加者は大グループで検討を行う。
	16:00			
	16:15	【演習3】 インターバル期間の振り返り ー声なき“声”を聴く 領域①～⑨	ー	“声”を聴くというテーマの下、<ライブ配信コース>受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について、個人で振り返った後グループで共有する。
	17:00			
3日目午前	9:30	【講義と演習2】 施設文化を考える ー自らの実践を言葉にする 領域①～⑥	児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	乳児院は子どもの頻繁な入退所をはじめ職員の入れ替わり等変動が多い。そうした流動的な生活においては養育の根底に流れている施設文化が重要となる。ここでは、実践の中で培われてきた施設文化をチームの中で共有できるよう言葉にする大事さを考える。
	11:00			
	11:15	【演習4】 研修のまとめ ー学んだテーマを明日からの 実践に活かすために 領域①～⑨	子どもの虹情報 研修センター職員	研修全体を通して学んだことを振り返る。その上で、自施設でのこれからの取り組みや方向性について、少人数によるグループで検討する。
	12:15			
	12:15	【閉会式】		閉会挨拶
	12:30			アンケート記入、事務連絡

領域 改訂 乳児院の研修体系ー小規模化にも対応するための人材育成の指針（平成27年3月）より

- ①育ち・育てること（人材育成の基盤） ②資質と倫理 ③子どもの権利擁護 ④専門的知識 ⑤専門的な養育技術
⑥チームアプローチと小規模ケア ⑦保護者支援 ⑧他機関連携 ⑨里親支援

母子生活支援施設指導者研修<参集コース>

1 目的

親子を分離しない母子生活支援施設の特長を生かして、母子関係を大切にする支援を発展させるために、家庭内で生じる暴力や支配の問題、親としての成長や愛着形成、地域資源としての展開などに関する理解を深め、指導的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「共感に基づく援助関係」「人が育つ職場」「子どもの“声”と参画」

3 対象 母子生活支援施設で基幹的職員等指導的立場にある母子支援員、少年指導員、保育士等で
児童福祉施設経験通算5年を満たした者
 かつ**社会的養護施設指導者合同研修<ライブ配信コース>を受講した者**

4 日程 2026年11月4日(水)～11月6日(金)

5 方法 会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加

6 内容

【インターバル期間の課題】

- ① フェイスシート(事前アンケート・実践課題の取組状況)の作成
 施設の現状や強みと課題、インターバル期間に取り組んだ実践課題等について簡潔に記載して提出
- ② 事例概要の作成
 関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従いまとめて提出

【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1日目午後	13:00 13:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:15 13:30	【グループ討議】 自己紹介と目標の共有	—	自己紹介や施設紹介を行い、<参集コース>で学びたいことをグループで共有する。
	13:30 15:00	【講義と演習1】 ジェノグラムから捉える母子の人生史 領域①④⑤⑥⑦	児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	母子生活支援施設を利用する母子の家族史は複雑であり、支援者は母子のこれまでの人生を多角的に捉える力が求められる。ここではジェノグラムを活用し、家族の歴史を紐解きながら母子の人生史を理解し、困難さとともに母子がもつ強みも見出し支援に生かす手立てを考える。
	15:15 16:00	【演習1】 各施設の現状と課題 —多機能化と高機能化 領域①③④⑤⑥⑦⑧	—	昨今、地域に開かれた施設を目指し、高機能化と多機能化が進められている。ここでは、参加者の実践報告をもとに、多機能化と高機能化による施設の可能性と課題を検討する。
	16:15 17:00	【全体討議】 意見交換会	参加者	それぞれの施設が置かれる地域や施設の実情について情報交換しながら指導者同士の交流を図る。

	時間	科 目	講 師	内 容
2日目午前	9:30	【演習2】 事例概要の振り返り －母子の回復と育ちに つながる実践の省察 領域①～⑧	子どもの虹情報 研修センター職員	インターバル期間に作成した事例概要をもとに、母子の生き立ちやニーズ、人生史に着目した包括的アセスメントへの理解を深める。また、グループで共有することで自らの実践を省察する。
	11:30			
2日目午後	12:30	【事例検討1】 母子への支援 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	インターバル期間に作成した事例概要から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。母子の見立てや日々の交流の質、職員チームの働き等について検討する。
	14:00			
	14:30	【事例検討2】 母子への支援 領域①～⑧	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループの参加者は小グループで、小グループの参加者は大グループで検討を行う。
	16:00			
	16:15	【演習3】 インターバル期間の振り返り －声なき“声”を聴く 領域①～⑧	－	“声”を聴くというテーマの下、＜ライブ配信コース＞受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について、個人で振り返った後グループで共有する。
	17:00			
3日目午前	9:30	【講義と演習2】 母子のレジリエンスを引き出すチーム作り 領域①～⑥	学識者 児童福祉関係者 心理臨床家	母子生活支援施設では、各家庭の多様な養育観を尊重しつつ、施設の理念を基盤とした支援を一貫して母子に届ける必要がある。ここでは、母子のレジリエンスを引き出し高められるチーム作りについて、指導的職員の立場から考える。
	11:00			
	11:15	【演習4】 研修のまとめ －学んだテーマを明日からの 実践に活かすために 領域①～⑧	子どもの虹情報 研修センター職員	研修全体を通して学んだことを振り返る。その上で、自施設でのこれからの取り組みや方向性について、少人数によるグループで検討する。
	12:15			
	12:15	【閉会式】		閉会挨拶
	12:30			アンケート記入、事務連絡

領域 母子生活支援施設の研修体系（平成29年3月）より

- ①専門性の向上 ②資質と倫理 ③権利擁護 ④専門的知識 ⑤母親と子どもへの支援
⑥施設内チームアプローチ ⑦機関連携 ⑧地域の母子支援（アウトリーチ）

児童心理治療施設指導者研修<参集コース>

1 目的

相互研鑽により省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの実践や職員チームの実情を見つめ直し、さらなる成長の足掛かりを見出すことを通じて、治療的援助機関の指導者としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「協働による包括的アセスメント」「共感に基づく援助関係」「人が育つ職場」「子どもの“声”と参画」

3 対象 児童心理治療施設で基幹的職員等指導的立場にあり児童福祉施設経験通算5年を満たした者
かつ社会的養護施設指導者合同研修<ライブ配信コース>を受講した者

4 日程 2026年11月25日(水)～11月27日(金)

5 方法 会場(子どもの虹情報研修センター)に集合する参集型研修への参加

6 内容

【インターバル期間の課題】

- ① フェイスシート(事前アンケート・実践課題の取組状況)の作成
施設の現状や強みと課題、インターバル期間に取り組んだ実践課題等について簡潔に記載して提出
- ② 事例概要の作成
関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従いまとめて提出

【プログラム】

	時間	科目	講師	内容
1 日目 午後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:15			
	13:15	【グループ討議】 自己紹介と目標の共有	—	自己紹介や施設紹介を行い、<参集コース>で学びたいことをグループで共有する。
	13:30			
	13:30	【講義と演習1】 複雑な困難さを抱える 子どもへの支援 —包括的理解をもとに	児童福祉関係者 心理臨床家 学識者	児童心理治療施設において子どもを支援する際、 被虐待体験、アタッチメントの課題、トラウマ、 発達特性等複数の視点を包括しながら子どもを 理解することが近年一段と求められている。ここ では、子どもを多面的に捉え、包括的に理解する 視点を学ぶ。
	15:00			
15:15	【演習1】 各施設の現状と課題 —子どもの行動化への 対応	—	児童心理治療施設の子どもの示す行動化はさま ざまであり、子どもにとって必要な表現である が、時に支援者を悩ませる。ここでは、参加者の 実践報告をもとに、どのように行動化を理解し向 き合うことが求められるのか考察を深める。	
16:00				
16:15	【全体討議】 意見交換会	参加者	それぞれの施設が置かれる地域や施設の実情に ついて情報交換しながら指導者同士の交流を図 る。	
17:00				

	時間	科 目	講 師	内 容
2日目午前	9:30	【演習2】 事例概要の振り返り ー子どもの回復と育ちに つながる実践の省察	子どもの虹情報 研修センター職員	インターバル期間に作成した事例概要をもとに、子どもの生い立ちやニーズ、人生史に着目した包括的アセスメントへの理解を深める。また、グループで共有することで自らの実践を省察する。
	11:30			
2日目午後	12:30	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを 支える	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	インターバル期間に作成した事例概要から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チームの働き等について検討する。
	14:00			
	14:30	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを 支える	報告：参加者 助言：学識者 児童福祉関係者	前半と入れ替わり、大グループの参加者は小グループで、小グループの参加者は大グループで検討を行う。
	16:00			
	16:15	【演習3】 インターバル期間の振り返り ー声なき“声”を聴く	ー	“声”を聴くというテーマの下、＜ライブ配信コース＞受講時に設定した課題とインターバル期間に取り組んだ内容について、個人で振り返った後グループで共有する。
	17:00			
3日目午前	9:30	【講義と演習2】 治療的共同体としての「器」を 育む	心理臨床家 児童福祉関係者 学識者	児童心理治療施設を、ここでは子どもの多様な感情や状態を受け止める「器」と捉え、日々の営みで生じる葛藤や疲弊による「器」の揺らぎに対し、指導的職員が担う役割について理解する。また、「器」の治療的機能を共に支えるチームのあり方について考える。
	11:00			
	11:15	【演習4】 研修のまとめ ー学んだテーマを明日からの 実践に活かすために	子どもの虹情報 研修センター職員	研修全体を通して学んだことを振り返る。その上で、自施設でのこれからの取り組みや方向性について、少人数によるグループで検討する。
	12:15			
	12:15	【閉会式】		閉会挨拶
	12:30			アンケート記入、事務連絡

指導教育担当児童福祉司任用前研修（児童福祉司スーパーバイザー研修） 【オンライン】〔法定研修〕

1 目的

国通知に基づき、以下の点を到達目標として本研修を実施する。

- ・子ども家庭ソーシャルワークとして子どもの権利を守ることを最優先の目的としたソーシャルワークを指導することができる。
- ・適切な子ども家庭ソーシャルワークが行える人材を育成することができる。

2 対象

児童福祉司として3年以上勤務した者、又は指導教育担当児童福祉司として職務を行うことが期待される者（児童福祉法第13条第6項）
かつ、Zoomでの参加が可能な者

3 日程

A日程 前期課程 2026年6月10日（水）～6月11日（木）
後期課程 2027年1月13日（水）～1月15日（金）
B日程 前期課程 2026年6月24日（水）～6月25日（木）
後期課程 2027年1月27日（水）～1月29日（金）

※前期課程から後期課程を通して、同じ日程で受講してください。

※前期課程と後期課程の間に、別途、オンデマンド配信による講義の受講が必要です。

4 方法

ZoomによるWebセミナーへの参加

※テスト配信：2026年6月1日（月）～6月3日（水）通信状態や機器操作等の確認を行います。

5 内容

① 前期課程

	時間	科目	講師	内容
1日目午前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15	【講義】 スーパービジョンの基本 ー児童福祉司スーパー バイザーの実際	学識者 児童福祉関係者	児童福祉司スーパーバイザーが行うスーパービジョンの基本的な考え方を理解した上で、児童相談所における児童福祉司の育成について学ぶ。
	11:45			
11:45	【オリエンテーション】 インターバル期間の 課題設定について	ー	＜後期課程＞までのインターバル期間に取り組む課題についてオリエンテーションを行う。	
12:00				
1日目午後	13:15	【演習1】 子ども家庭支援のための ケースマネジメント	児童相談所職員 児童福祉関係者	子どもと家族への支援のあり方等について、事例を踏まえた効果的なアセスメント方法を学びつつ、ケースマネジメントの理解を深める。
	14:45			
	15:00	【演習2】 子どもの面接 ・家族の面接	学識者 児童福祉関係者	子どもや家族との面接のあり方についてロールプレイ等の演習を通して学ぶ。
16:30				

	時間	科目	講師	内容
2日目午前	9:30	【演習3】 子ども虐待対応1 —性的虐待への対応	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童相談所における性的虐待事例への対応について学ぶ。被害児や非加害親との面接、警察・検察等関係機関との連携について理解を深めるとともに、支援者のケアについても触れる。
	11:00			
	11:15	【演習4】 子ども虐待対応2 —精神疾患を抱えた 養育者の理解と対応	児童相談所職員 児童福祉関係者	子ども虐待と精神疾患を抱えた養育者への理解を深めるとともに、子どもへの影響、支援者間の連携等、支援のあり方を学ぶ。
	12:45			
2日目午後	13:45	【演習5】 社会的養護における 自立支援	児童福祉関係者 学識者	アドミッションケアからインケア、リービングケア、そしてアフターケアに至る社会的養護児童への自立支援について理解を深める。併せて、子どもを中心とした、施設と児童相談所の連携について学ぶ。
	15:15			
	15:30	【グループ討議】 スーパービジョンの基本 —児童福祉司スーパー ビジョンの現状	参加者	各自自治体における児童福祉司スーパービジョンの実践状況等について、グループに分かれて情報交換する。
	16:30			
	16:30 16:45	【閉会式】		閉会挨拶、アンケート記入 後期課程に向けた事務連絡等

② オンデマンド配信による講義プログラム

科目	講師	内容
【講義1】 (90分) 子どもの権利擁護と 子ども家庭福祉の現状・課題	学識者 児童福祉関係者	子どもの権利条約の目的・内容を踏まえ、子どもを権利主体とする子どもと家庭への支援について学ぶ。
	弁護士	児童福祉司スーパーバイザーとして活動するにあたって必要な子ども家庭相談援助制度及び実施体制について学ぶとともに、現状と課題について考える。
【講義2】 (90分) ソーシャルワークと ケースマネジメント	児童相談所職員 児童福祉関係者	児童相談所におけるソーシャルワークについて理解する。また、児童ソーシャルワークスーパービジョンに基づき子ども家庭支援のためのケースマネジメントを実施することの必要性等について学ぶ。
【講義3】 (90分) 子どもの発達と虐待の影響、 子どもの生活に関する諸問題	医師 児童福祉関係者	虐待が子どもの心と発達に及ぼす影響について、トラウマや発達障害等の視点から学ぶ。また、特別な支援が必要な事例について、関係機関との連携やケースワーク上配慮する点について、理解する。さらに、子ども虐待と予防、リスクからレジリエンスへの転換、ケアする人のケアの話題にも触れる。

③ 後期課程

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午前	9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	9:45 11:15	【演習1】 社会的養護における ファミリーソーシャル ワーク	児童相談所職員 学識者 児童福祉関係者	里親委託や施設措置となった社会的養護事例における親子関係の再構築等、子どもと家族への支援について、講義や実践事例を通して理解を深める。
	11:30 13:00	【演習2】 子ども虐待対応3 -DVのある家庭への 対応	児童相談所職員 学識者 児童福祉関係者	児童相談所における子ども虐待相談では、心理的虐待が最も多く、その多くにDVが関与している。DVのある家庭では、支配的な力関係が子どもの安全や育ちに影響を及ぼす。ここでは、家庭内の支配構造を踏まえ、親権に関する民法改正の影響等も視野に入れながら、DVのある虐待事例への対応を学ぶ。
	14:00 15:30	【演習3】 非行対応 -少年非行と子ども虐待	学識者 児童福祉関係者	児童相談所における非行事例について、背景にある子ども虐待への理解を深め、支援のあり方を学ぶ。
1日目午後	15:45 17:00	【討議1】 スーパービジョンの 基本 -SV 実践レポート 報告①	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したSV 実践レポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	9:30 11:00	【演習4】 関係機関との連携・ 協働と在宅支援	学識者 児童福祉関係者	関係機関と連携・協働し継続して在宅支援を行う上での課題を踏まえつつ、子育て世帯を包括的に早期支援する視点にも触れながら、地域における子どもと家族への支援について、学びを深める。
2日目午前	11:15 12:45	【演習5】 子ども虐待対応4 -死亡事例から学ぶ	学識者 児童福祉関係者	虐待により死亡に至った事例を通して、虐待に至る様々なリスクを学ぶとともに、虐待の予防や重篤化を防ぐための手立てについて、演習を通して理解を深める。
	14:00 15:15	【討議2】 スーパービジョンの 基本 -SV 実践レポート 報告②	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したSV 実践レポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
	15:30 16:45	【討議3】 スーパービジョンの 基本 -SV 実践レポート 報告③	参加者	小グループに分かれ、事前課題として提出したSV 実践レポートをもとに、児童相談所におけるスーパービジョンについて討議する。
2日目午後				

	時間	科目	講師	内容
3日目午前	9:30	【演習6】 行政権限の行使と 司法手続き	弁護士	OJTに基づく事前課題として提出された、行政権限の行使と司法手続きに関する事例をもとに、法律の解釈や法的手段の活用について学ぶ。
	12:00			
3日目午後	13:15	【演習7】 子ども家庭支援のための ケースマネジメント ー児童相談所における 人材育成を通じて	参加者 児童福祉関係者	インターバル期間を含め前期から後期課程まで研修全体を通して学んだこと、特に児童福祉司が行うスーパービジョンに関することを、小グループでの討議等でまとめ、整理する。また、これからスーパーバイザーとして専門性を高めていくために取り組みたいことや目標を共有する。
	14:45			
	14:45 15:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

6 後期課程の受講要件

「児童福祉司等及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」（令和7年3月31日付けこ支庁第132号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づき、(1) 筆記試験 (2) スーパーバイズの実施等、を行うこととなります。

(1) 筆記試験

- ・実施主体は、都道府県、指定都市及び児童相談所設置市です。
- ・受講者は筆記試験を受検し、合格する必要があります。

(2) スーパーバイズの実施等

- ・指導教育担当福祉司として必要となる指導・教育（スーパーバイズ）の技術を身につけることを目的に、「実習」として、受講者がスーパーバイズを実践し、その実践に対してメタスーパーバイズを受けた上で、2回目（後期課程）の演習において、実習を行った受講者に対する集中的なスーパービジョンを行います。
- ・国通知では、①児童相談所における実習の実施、②スーパーバイズに関するレポートの作成及び指導的職員によるメタスーパーバイズの実施等、③後期課程前のレポートの提出、④演習におけるスーパービジョンの実施、⑤後期課程後のレポートの提出 について、基本的な考え方が示されています。

子ども虐待対応保健職員指導者研修【オンライン】

1 目的

子ども虐待の予防や子育て支援に携わる保健関係職員に対して、子ども虐待に関する専門的な知識・技術・認識等の向上を図り、組織的対応をリードできる力を養成する。

2 テーマ 「保健師の専門性」「地域での早期支援と予防」「共感に基づく援助関係」「人が育つ職場」

3 対象 市区町村の母子保健活動、子育て支援、子ども虐待防止対策に携わっている指導的立場にある保健師・助産師・看護師、また児童相談所に勤務する保健師で、**子ども虐待関連業務経験通算5年を満たした者**（保健所に勤務する保健師・助産師・看護師も含む） かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2026年7月8日（水）～7月9日（木）

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と Zoom による Web セミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】 (30分) 母子保健における子ども虐待対応・予防の動向	こども家庭庁	母子保健における子ども虐待対応・予防に関する施策について理解を深める。
【講義2】 (30分) 子どもの“声”を聴く 一障害を抱えた子どもの“声”	学識者 医師	子どもの“声”を聴く大事さが謳われている中、“声”を明確に発することが難しいといわれる障害を抱えた子どもの“声”はどのように聴くのだろうか。ここでは、“声”を育て、聴くために求められる姿勢を学ぶ。
【講義3】 (30分) 子どもの死亡を考える： Child Death Review をもとに	学識者 医師	子どもの死亡を少しでも減らすための取り組みの1つとして、多機関協働のもと死亡検証を行い、予防策を提言するCDR(Child Death Review：予防のためのこどもの死亡検証)がある。ここでは、虐待に限らず子どもの死亡について広く学び、子どもの命が守られる社会になるために何が必要か考察する。

②ライブ配信

	時間	科 目	講 師	内 容
1日目午前	10:00	【開会式】		開会挨拶
	10:15			オリエンテーション
	10:15	【講義】 保健師の「支援」を見直す ー死亡事例検証報告を もとに	学識者 医師 保健関係職員	子ども虐待対応における施策や仕組みは様々に整えられている中、死亡事例検証報告書からは子ども・家族への「支援」が見えにくい。保健師が本来持っている、とりわけ虐待の予防に欠かせない「支援」について改めて考える。
	11:45			
11:45	【グループ討議1】 自己紹介と目標の共有	ー	自己紹介や機関紹介を行い、研修の目的・学びたいこと等を少人数のグループで共有する。	
12:00				
1日目午後	13:00	【講義と演習1】 ポピュレーションアプローチにおける保健師の役割 ー母子関係のアセスメント	学識者 医師 保健関係職員 児童福祉関係者	乳幼児健診等は保健師が母子と会う重要な機会である。実際に接する時間は短いかもしれないが、その中で潜在する不調等に気付くことができる保健師でありたい。ここでは、アタッチメントをはじめ関係性のアセスメントを学び、ポピュレーションアプローチの中で見えにくいニーズをどう拾い、支援につなげていくか考える。
	14:45			
	15:00	【講義と演習2】 ハイリスクアプローチにおける保健師の役割 ーDV が子育てに与える 影響	学識者 医師 保健関係職員 児童福祉関係者	子育て世帯を支援する際、子どもや母親をはじめ家族全体に気を配り、様々な背景を見立てる必要がある。ここでは、ハイリスクアプローチの中でDV に焦点を当て、家族内で隠されている支配構造をはじめとした関係性を理解し、子育てに与える影響を学ぶ。
16:45				
2日目午前	9:30	【事例検討】 困難さを抱える家族への 支援 ー死亡事例を防ぐ	保健関係職員 医師 心理臨床家 児童福祉関係者	実際の事例をもとに、子どもと家族の理解を深め、今後の手立てを考える。特に、保健師の専門性を活かし、虐待の重篤化を食い止め、死亡事例を防ぐためにできる支援について考える。
	12:00			
2日目午後	13:00	【グループ討議2】 情報交換	ー	ここまでの研修を振り返るとともに、各地の保健活動の情報交換を行う。
	13:30			
	13:45	【演習】 保健師の育成 ー専門性を高め、継承 するために	保健関係職員 学識者	保健師の活動領域が広がる中、特に子ども虐待対応において支援力を携えた保健師を育成することが重要な課題となっている。ここでは、保健師としての専門性をどのように積み上げ、そしてどう継承するのか、若手・中堅・指導者のそれぞれの立場で求められることを登壇者・参加者ともに考える。
	15:45			
15:45	【閉会式】		閉会挨拶	
16:00				アンケート記入、事務連絡

児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>【オンライン】

1 目的

支援が必要な子どもとその家族のアセスメント、在宅ケースにおける心理的支援、一時保護児童や社会的養護児童への心理的支援、家族再統合に向けた関係調整、関係機関への説明や助言等の児童心理司の役割を適切に遂行できるように、また、これらについて後進への教育及び指導が行えるように資質の向上を図る。

2 テーマ 「子どもの“声”と参画」「協働による包括的アセスメント」「人が育つ職場」

3 対象 児童相談所児童心理司経験通算5年を満たした児童心理司（スーパーバイザーを含む） かつ、Zoomでの参加が可能な者

4 日程 2026年7月23日（木）～7月24日（金）

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義】(30分) 子どもの“声”を聴く —子どもの権利の基本的 理解	学識者 児童福祉関係者	子どもの権利の基本を理解するとともに、児童相談所において 子どもの権利を保障するために必要な視点を学ぶ。

②ライブ配信

<1日目：全参加者対象>

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 前	10:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	10:15			
1 日 目 午 後	10:15	【講義と演習】 児童心理司スーパーバイザーに求められる働きと期待	学識者 児童心理司	児童心理司は心理の専門職であると同時に行政機関に属する公務員でもある。専門職として、かつ公務員としてどのように後進の成長を支えていくか。ここでは児童心理司スーパーバイザーに求められる働きと期待について考える。
	12:15			
	13:15			
15:15				
	15:30	【実践報告】 児童心理司の育成 —一時保護施設との協働について考える	報告：参加者	一時保護された子どもの見立ては、社会診断・心理診断・行動診断等が包括的に行われることでより深まる。ここでは、一時保護された子どものアセスメントやケアに関する実践報告をもとに、特に一時保護施設と協働できる児童心理司の育成について考える。
	16:45			
	16:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	17:00			

<2日目：参集コース参加者対象>

	時間	科 目	講 師	内 容
2 日 目 午 前	9:30	【オリエンテーション】 インターバル期間の 取り組みについて	— ※<参集コース> 参加者のみ対象	インターバル期間の取組や<参集コース>につ いてオリエンテーションを行う。特にスーパー バイズ実践について詳細を説明する。
	10:00	【グループ討議1】 自身の現状を振り返る	—	児童心理司としての自身の現状を振り返り、少 人数のグループで共有する。
	11:00	【グループ討議2】 スーパーバイズ実践の 課題設定	—	児童心理司スーパーバイザーとしてインターバ ル期間に取り組みたいスーパーバイズ実践の課 題や内容等を考え、グループで共有する。
	11:45	【閉会式】		閉会挨拶
	11:45			アンケート記入、事務連絡
	12:00			

児童心理司指導者研修<参集コース>

1 目的

相互研鑽により省察を深めるために、職場を離れて集中的に意見交換を行い、自らの姿勢やチーム内での在り方を見つめ直し、さらなる成長の方向性を探るとともに、後進への教育及び指導が行えるように資質の向上を図る。

2 テーマ 「人が育つ職場」「協働による包括的アセスメント」「共感に基づく援助関係」「子どもの“声”と参画」

3 対象 児童相談所児童心理司経験通算5年を満了した児童心理司（スーパーバイザーを含む） かつ、児童心理司指導者研修<ライブ配信コース>を受講した者

4 日程 2026年12月2日（水）～12月4日（金）

5 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

6 内容

【インターバル期間の課題】

①スーパーバイズ実践レポートの提出

スーパーバイズ実践についての経過と振り返りを記載して提出

②事例概要の作成

関わりをもったケースの中から1事例選び、所定の様式に従い事前にまとめて提出

③オンデマンド配信の視聴

科 目	講 師	内 容
【講義】 (30分) 子どもや家族のアセスメント -児童心理司の専門性 向上のために	学識者 児童心理司 心理臨床家	子どもや家族にはそれぞれの「育ち」と「背景」があり、それらを的確に見立てることが児童心理司に求められる。その専門性は育成においても重要であり、常に磨く必要がある。ここでは、子どもや家族のアセスメントにおける基本を改めて学び、理解を深める。

【プログラム】

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	【開会式】		開会挨拶
	13:15			オリエンテーション
	13:15	【グループ討議1】	—	自己紹介や機関紹介を行い、<参集コース>で学びたいことをグループで共有する
	13:30	自己紹介と目標の共有		
	13:30	【講義と演習1】 事例概要の振り返り -子どもの世界を体感する包括的アセスメント	学識者 児童心理司 心理臨床家	子どもは日常的にどのような世界を体験しているのか、児童心理司が想像し仮説を立てることがアセスメントの第一歩となる。ここでは事前課題で作成した事例概要をもとに、子どもの生い立ち、ニーズ、願い等包括的アセスメントについて再考し、スーパーバイズに活かす視点を得る。
16:00				
16:10	【全体討議】	—	それぞれの児童相談所が置かれる地域の実情等について情報交換することで、児童心理司の様々な有り様を共有する。	
17:00	意見交換会			

	時間	科目	講師	内容
2 日 目 午前	9:30	【事例検討1】 子どもと家族への チーム支援 ー共感的理解と支援	報告：参加者 助言：医師 児童心理司 心理臨床家	報告者から提出された事例を通して、大グループと小グループに分かれ、チーム全体が子どもや家族を共感的に理解できる見立てについて検討する。
	11:30	【事例検討2】 子どもと家族への チーム支援 ー共感的理解と支援	報告：参加者 助言：医師 児童心理司 心理臨床家	前半と入れ替わり、大グループだった参加者は小グループに分かれ、小グループだった参加者は大グループで事例検討を行う。
	13:00			
2 日 目 午後	14:00	【講義と演習2】 里親事例における 児童心理司スーパーバイザーの役割	学識者 児童心理司 児童福祉関係者	社会的養育推進計画のもと、全国の里親委託率は上昇していると同時に、不調を呈する事例が増加傾向にあると聞く。里親事例において児童心理司はどのような支援が担えるか事例を通して学ぶとともに、児童心理司スーパーバイザーに期待される役割について考える。
	15:30			
	15:45	【演習1】 スーパーバイズ実践の 振り返り	参加者	インターバル期間に取り組んだスーパーバイズ実践について、各自経過と振り返りを報告し、今後の取り組みについて討議を行う。
3 日 目 午前	9:30	【演習2】 児童心理司の育成	参加者	<ライブ配信コース>で作成した資料を踏まえ、スーパーバイザー自身の育ちと、その育ちを背景にどのように後輩心理司を育成していくのか考える。
	11:00			
	11:15	【グループ討議2】 研修のまとめ ー明日からの実践につなげるために	ー	研修を通して学んだことを振り返り、児童心理司スーパーバイザーとしての取り組みやこれからの方向性について検討し、グループで共有する。
	12:00			
	12:00	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
	12:15			

教育・福祉虐待対応職員合同研修【オンライン】

1 目的

子ども虐待の予防や発見あるいは在宅での支援において、学校等教育機関の果たす役割は重要であり、教育と福祉が緊密な連携の下に子どもと家族の支援を進める必要がある。本研修は、様々な背景を抱える家族への理解を深めるとともに、教育機関と福祉機関の相互理解を進めることを目的とする。

2 テーマ 「地域での早期支援と予防」「共感に基づく援助関係」「協働による包括的アセスメント」「子どもの“声”と参画」

3 対象 学校や教育委員会などの教育機関、市区町村、児童相談所で子ども虐待関連業務に携わる者であって、子ども虐待関連業務経験通算2年を満たした者かつ、Zoomでの参加が可能な者 ※午前の部の受講決定者に、午後の部の参加希望の有無を改めてお尋ねします。希望者が定員を超えた場合は調整の後、参加の可否をお知らせします。

4 日程 2026年8月5日(水)

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

6 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) 子どもの“声”と対話するために ーひきこもり事例から考える	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	子どもの“声”と対話するためには、明示されている声だけではなく、むしろ聴こえにくい“声”に意識を向けることが求められる。ここでは、「ひきこもり」経験者の語りをもとに、対話の重要性を学ぶ。
【講義2】(30分) ヤングケアラーの理解と支援	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	近年、ヤングケアラーへの支援策が強化される一方、「ヤングケアラー」というラベリングによって子ども一人ひとりが見えなくなっていないだろうか。当事者目線から「ヤングケアラー」への支援を考える。
【講義3】(60分) 子どもとの関わりにおける (大人の責任)を問う	学識者 児童福祉関係者 教育関係者	昨今、大人が子どもを「叱らない」「共感的に寄り添う」ことを善とする風潮が広がっているという。そうした関わりがいつのまにか子どもを追いつめていることはないだろうか。ここでは、子どもの育ちに必要な(大人の責任)を改めて考える。

②ライブ配信

午前の部（定員 200 名）

時間	科 目	講 師	内 容
9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
9:45 10:15	【講義】 子どもが施設に入所 するという事	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	社会的養護のもとで暮らす子どもたちについて、 入所に至るまでの成育歴や逆境的体験、喪失体験、 トラウマ等への理解を深める。また、子どもが直 面する苦難とともに、施設や学校での支援により 促される成長のプロセスを学ぶ。
10:30 12:00	【シンポジウム】 施設で暮らす子どもた ちの実際 —子どもを地域で 支えるために	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	施設で暮らす子どもたちの実際について、登壇者 からの報告を通して理解を深めるとともに、子ど もを学校や地域で支えるにあたり行っている工夫 や配慮、また課題等を共有しながら、子どもが生 活する地域が変わっても支援者がつながり続ける 支援のあり方を考える。
12:00 12:10	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

午後の部（定員 50 名）

時間	科 目	講 師	内 容
13:00 13:15	【オリエンテーション】		午後の部のオリエンテーションを行った後、グル ープ討議の練習を行う。
13:15 15:15	【講義と演習】 施設で暮らす子どもを 支える教育と福祉の協働 —模擬事例から学ぶ	学識者 教育関係者 児童福祉関係者	施設で暮らす子どもを地域に迎え入れる模擬事例 を題材に、教育と福祉の協働の必要性と可能性を 検討する。慣れ親しんだ生活や人との別れや新た な環境への適応に伴う負担に着目しつつ、効果的 かつ継続的な家庭支援や機関連携を考える。
15:30 16:30	【グループ討議】 教育と福祉のよりよい 協働に向けて —子どもの自立を支える ために	—	研修全体の学びを共有し、子どもの自立を地域で 支えるための教育と福祉のよりよい協働に向け て、何ができるか話し合う。立場を超えた討議を 通して、子どもと家族の地域での暮らしを支える ために今後具体的に取組みたいことを整理、共有 する。
16:30 16:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

子どもと家族を地域で支えるソーシャルワーカー合同研修【オンライン】

1 目的

地域におけるソーシャルワークを、援助機関・支援者がどのように協働し展開していくか。虐待の有無に関わらず早期に子どもと家族を包括的に支援する体制を作り、地域での早期支援を実現すると共に、虐待を受けた子どもの予後を長期に支え自立を支援する体制整備を進める手立て等を、研修参加を通して考える。

2 対象

児童相談所、児童福祉施設、こども家庭センター、教育機関、医療機関、要対協に参画する機関等で子ども虐待対応に携わるソーシャルワーカーであって、**子ども虐待関連業務経験通算3年を満たした者**
 (例：児童福祉司、児童福祉施設のファミリーソーシャルワーカー、統括支援員、スクールソーシャルワーカー、医療ソーシャルワーカー、及びこども家庭ソーシャルワーカー等)
 かつ、Zoomでの参加が可能なる者

3 日程

2026年8月27日(木)

4 方法

オンデマンド配信の事前視聴とZoomによるWebセミナーへの参加

5 内容

①オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科目	講師	内容
【講義1】(30分) 子ども家庭福祉施策の 動向と課題	こども家庭庁	子ども家庭福祉施策の動向と課題について、特に子育て世帯を早期から包括的に支援する虐待予防の現状について理解を深める。また、子どもや家族に関わる人材の確保・養成に関する現状について理解を深める。
【講義2】(60分) 子ども虐待の予防と対応 の全体像	学識者 児童福祉関係者	子ども虐待の発生子防から発生時の迅速・的確な対応、社会的養護への措置、自立支援までの流れを概観し、子どもと家族に関わる主な機関の役割等について学ぶ。
【講義3】(60分) 子ども家庭ソーシャル ワークの基盤と専門性	学識者 児童福祉関係者	ソーシャルワークの基盤となる考え方や理論を踏まえ、子ども家庭福祉の現場で求められる支援者の価値と専門性について考える。
【講義4】(60分) 人間の判断とエラー	学識者 児童福祉関係者	人間の判断や思考、認知の背景に関する認知バイアス等の知見を学び、ヒューマンエラーや組織の重大事故防止に必要な視点を学ぶ。

②ライブ配信

時間	科目	講師	内容
9:30 9:45	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
9:45 10:00	【グループ討議1】 自己紹介と目標の共有	—	自己紹介や機関紹介を行い、研修で学びたいこと等を少人数のグループで共有する。
10:00 11:30	【講義と演習1】 協働による早期支援 ー地域力で家族を 支える	学識者 児童福祉関係者	子どもと家族のウェルビーイングが保障された生活を実現し、維持するためには、地域の多様な主体が協働し、家族全体を支える仕組みを構築することが不可欠である。ここでは、地域全体で子どもの権利保障を目指した早期支援と協働のあり方について、模擬事例を通して学ぶ。

時間	科 目	講 師	内 容
12:30 14:00	【講義と演習2】 子ども虐待事例の対応 ー重篤化を防ぐ支援の 視点	学識者 児童福祉関係者	子ども虐待事例への対応では、子どもと家族のニーズ及び リスクを的確にアセスメントし、安全確保を最優先としなが らも、指導に偏りすぎない難しい支援が求められる。こ こでは、模擬事例等を通して迅速かつ適切な対応が必要と される虐待事例への対応について学ぶ。
14:15 15:45	【講義と演習3】 社会的養護の「その後」を 見据えた支援	学識者 児童福祉関係者	虐待等により保護され、社会的養護のもとで生活する子ど もへの支援には、措置期間にとどまらず、「その後」を踏 まえた中長期的な視点が求められる。ここでは、自立のた めの支援を、制度の発展を踏まえつつ、当事者の理解と人 生の長期的な歩みに根差したものとするために必要な視 点を学ぶ。
16:00 16:45	【グループ討議2】 子どもと家族に関わる ソーシャルワーカーの 専門性	ー	研修全体を振り返り、講義と演習、他領域のソーシャルワ ーカーとの学びで得られた気づきを共有する。また、子ど もと家族に関わるソーシャルワーカーとして、自らの強み と課題を整理し、今後の実践に必要なことを考える。
16:45 17:00	閉会式		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

一時保護施設管理者・指導者研修【参集・オンライン】

1 目的

一時保護施設の設備及び運営に関する基準（令和6年内閣府令第27号）第20条第4項に基づき実施する。入所している子どもの権利に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重した施設運営に必要な知識の習得及び一時保護施設の管理者・指導者としての資質の向上を図る。

2 対象 児童相談所が設置する児童を一時保護する施設（一時保護施設）の管理者及び指導教育担当職員
かつ、Zoomでの参加が可能な者（オンラインでの研修受講を希望する場合）

3 日程 2026年10月21日（水）～10月23日（金）

4 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加、
もしくはZoomによるWebセミナーへの参加（申込時に選択してください）
※定員 参集30名、オンライン50名

5 内容

【事前課題】

① 事前アンケートの回答

施設の現状や強みと課題、自身の取り組みと、研修を通して学びたいことについて簡潔に記載して提出

② オンデマンド配信の事前視聴

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 子どもの“声”を聴く －子どもの権利の基本的理解	学識者 児童福祉関係者	子どもの権利の基本を理解するとともに、一時保護施設における子どもの権利を保障するために必要な視点を学ぶ。
【講義2】(30分) 子どもの理解シリーズ1 －逆境的な育ちを経験した子どもの理解	学識者 児童福祉関係者	逆境的体験が子どもの心身の発達にもたらす影響や、それを緩和する保護的体験について学ぶとともに、一時保護が子どもに与える影響について考える。
【講義3】(30分) 子どもの理解シリーズ2 －子ども虐待と少年非行	学識者 児童福祉関係者	非行の背景にあるマルトリートメントを学ぶとともに、支援のあり方について理解を深める。
【講義4】(30分) 子どもの理解シリーズ3 －社会的養護の子どもの育ち	学識者 児童福祉関係者	社会的養護における子どもの育ちや退所後の姿について学ぶとともに、社会的養護と一時保護施設との連携を考える。
【講義5】(30分) 児童相談所における他職種との協働	学識者 児童福祉関係者	一時保護施設での子ども支援において、児童福祉司や児童心理司をはじめとした他職種との協働によるチーム支援について学ぶ。
【講義6】(30分) 一時保護ガイドラインについて	こども家庭庁	国が示す「一時保護ガイドライン」をもとに、一時保護の目的や性格、また一時保護施設の設備や運営等について学ぶ。

【プログラム】

	時間	科 目	講 師	内 容	
1 日目 午後	13:00 13:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション	
	13:15 13:30	【グループ討議1】 自己紹介と目標の共有	—	自己紹介や施設紹介を行い、研修で学びたいこと等を少人数のグループで共有する。	
	13:30 15:00	【講義と演習1】 一時保護施設の意義と価値 —管理者・指導者の役割	学識者 児童福祉関係者 一時保護所職員	一時保護施設は子どもの権利を護る砦である。一時保護施設の意義と価値を確認した上で、管理者・指導者に求められる役割について学ぶ。	
	15:15 16:45	【講義と演習2】 一時保護施設の組織マネジメント・チーム作り —職員の心理的安全性を守る	学識者 児童福祉関係者 一時保護所職員	頻繁な入退所や、昼夜問わず受け入れを行う一時保護施設では、リスク管理を意識したチームマネジメントが常に求められる。ここでは、人や時間等流動的な側面が多分にある一時保護施設において、職員の心理的安全性が脅かされない組織を作るために必要な視点を考える。	
	16:45 17:15	【グループ討議2】 振り返り —情報交換と共有	—	初日の研修で学んだことを振り返るとともに、一時保護施設の現状等を情報交換することで、さまざまな有り様を共有する。	
	2 日目 午前	9:30 11:00	【講義と演習3】 子どもにとっての 一時保護体験とは —一時保護を経験した 子どもの“声”	学識者 児童福祉関係者 一時保護所職員	一時保護された子どもから一時保護施設はどのような場所に見え、また子どもにとってどのような体験になるのだろうか。ここでは、子ども時代に一時保護を経験した方の語りから、一時保護や一時保護施設のあり方を考える。
		11:15 12:15	【講義と演習4】 子どもの“声”を聴く1 —性加害事例をもとに 考える	学識者 児童福祉関係者 一時保護所職員	一時保護施設に保護された子どもたちは一人ひとり違う事情や背景を抱えている。ここでは、性加害児童の模擬事例をもとに一時保護施設におけるアセスメントと支援を考える。
2 日目 午後		13:15 14:15	【講義と演習5】 子どもの“声”を聴く2 —一時保護が長期化した 事例をもとに考える	学識者 児童福祉関係者 一時保護所職員	一時保護後の行き先が決まらず、一時保護が長期化する事例も少なくない。ここでは、そうした模擬事例をもとに一時保護施設におけるアセスメントと支援を考える。
	14:30 16:00	【講義と演習6】 一時保護施設での生活を考 える —子どもの権利の視点から	学識者 児童福祉関係者 一時保護所職員	近年、一時保護施設におけるルールの見直しが図られている自治体が多い。事前アンケートの記述をもとに参加者同士の実践を共有し、子どもの権利保障の視点から一時保護施設の運営等について考える。	
	16:15 17:00	【グループ討議3】 振り返り —子ども・職員の“声”が 聴かれる場になるために	—	一時保護施設が子ども・職員にとって心理的安全性が担保された場になるためにできることを少人数によるグループで検討する。	
	3 日目 午前	9:30 11:00	【講義と演習7】 一時保護施設の意義と価値 —関係機関から見た一時保 護施設	学識者 児童福祉関係者 一時保護所職員	近年、第三者評価、アドボケイト、一時保護経験者の声を聞く機会等、閉鎖的だった一時保護施設が少しずつ開放される流れが生まれている。ここでは、外部機関から見た一時保護施設に関する報告をもとに一時保護施設の意義を考える。
11:15 12:15		【グループ討議4】 研修のまとめ —明日からの実践につなげ るために	—	研修全体を通して学んだことを振り返る。その上で、各一時保護施設でのこれからの取り組みやこれからの方向性について、少人数によるグループで検討する。	
12:15 12:30		【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡	

児童相談所弁護士専門研修【参集・オンライン】

1 目的

児童相談所に配置された弁護士が自らの担うべき役割を理解するとともに、実務において求められる知識や技術を適切に発揮できるよう資質の向上を図る。

2 テーマ 「子どもの“声”と参画」「協働による包括的アセスメント」「児童相談所弁護士の役割」

3 対象 児童相談所に勤務する弁護士（常勤・非常勤・嘱託を問わない） かつ、Zoomでの参加が可能な者（オンラインでの研修受講を希望する場合）

4 日程 2026年12月17日（木）

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加、もしくはZoomによるWebセミナーへの参加（申込時に選択してください）

6 内容

①オンデマンド配信

研修マイページに掲載されている講義映像を視聴する。

<必須視聴科目>

科 目	講 師	内 容
【講義1】(30分) 児童相談所の現状と課題	児童福祉関係者 児童相談所職員	児童相談所の経験が浅い弁護士向けに児童相談所の現状と課題について解説する。
【講義2】(30分) 離婚後共同親権制度の運用の実際	弁護士	令和8年4月施行の民法改正における離婚後の共同親権について学び、児童相談所での子どもと家族への支援に及ぼす影響や課題等について学ぶ。
【講義3】(30分) 外国にルーツをもつ子どもへの支援	弁護士	外国籍の子ども、無国籍の子ども、外国出身の親と生活する子ども等、外国にルーツを持つ子どもを支援する児童相談所に必要な法制度の基本を学び、支援の現状と課題について考える。

<自由視聴科目>

科 目	講 師	内 容
【講義1】(75分) 加害・被害と マルトリートメント	学識者 心理臨床家	あらゆる暴力の加害者の背景を辿ると、被害体験が浮かび上がることが少なくない。ここでは、加害者の持つ被害体験の意味とそれがマルトリートメント（不適切養育）につながる構造を理解し、支援の方法について考察する。 (2023年度研修収録)
【講義2】(90分) 語られない“声”を聴く —非行少年の閉ざされた 傷に寄り添う	学識者 児童福祉関係者	虐待等の逆境的な環境を生きる子どもたちが自らの苦境に気づき、他人を頼る“声”を発するには幾重にも壁が存在している。語られない“声”の背景を探ることから、子ども家庭福祉に関わる専門職に必要な視点を考察する。 (2024年度研修収録)

②研修当日

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:45	【講義】 小児期逆境的体験がもたらす影響 ートラウマの視点から考える	学識者 医師 児童福祉関係者	児童相談所が関わる子どもたちは目に見えない心の傷（トラウマ）を抱えていることも少なくない。そしてトラウマは生活に様々な影響を及ぼすことがある。ここではトラウマの概要やその後の人生に及ぼす長期的な影響について学ぶ。
13:00 14:45	【事例検討】 児童相談所における法的対応とケース支援	報告：児童相談所弁護士 助言：弁護士 児童福祉関係者	報告者から提出された事例を検討し、子ども虐待事例における法的対応の考え方や支援の手立て、弁護士の役割等について理解を深める。
15:00 15:30	【実践報告】 面会通信制限について	報告：参加者	令和7年改正児童福祉法における面会通信制限について、参加者からの実践報告をもとに、現場での運用における児童相談所弁護士の役割等を考える。
15:30 16:30	【グループ討議】 児童相談所における弁護士の活動と業務内容	ー	グループ討議を通して、児童相談所における弁護士の活動や業務内容などについて理解を深める。
16:30 16:45	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡

施設心理職員合同研修【参集】

1 目的

子ども虐待や支援者支援に関する知識を深め、自らの支援に対する省察を加えることにより、子どもの現れの背景を共感的に理解し、多様な職種の協働を促進し、子どもや家族や職員に効果的な心理支援を提供する技能の向上を図る。

2 テーマ 「子どもの“声”と参画」「協働による包括的アセスメント」「人が育つ職場」

3 対象 乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設・母子生活支援施設・児童自立支援施設・自立援助ホーム等の社会的養護施設に加え、児童家庭支援センター・里親支援センター・障害児入所施設等で**児童福祉施設心理職経験通算5年を満した心理職**（各施設1名）

4 日程 2027年2月16日（火）～2月18日（木）

5 方法 会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加

6 内容

①オンデマンド配信

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義】(60分) 包括的なアセスメントの 視座・視点	子どもの虹情報研修 センター職員	講義を通して、子どもの生い立ちやニーズ、願いなどに根差した生活支援のためのアセスメントに必要な視点を学ぶ。

②研修当日

	時間	科 目	講 師	内 容
1 日 目 午 後	13:00	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
	13:15			
	13:15	【グループ討議1】 自己紹介と目標の共有	—	自己紹介や機関紹介を行い、研修で学びたいこと等を少人数のグループで共有する。
	13:30			
	13:30	【講義と演習1】 子どもの“声”を聴くこと —施設心理職に求められる 役割	学識者 心理臨床家 児童福祉関係者	たくさんの言葉が飛び交い、目まぐるしく動きが展開する施設生活の中で、子ども一人ひとりが抱く思いや感情はどのように表出されるのか、もしくはされないのか。ここでは、日々の生活の中で聴かれていない子どもの“声”に職員が耳を傾けられるよう、施設心理職に求められる役割について考える。
	15:00			
	15:15	【演習】 事例概要の振り返り	子どもの虹情報 研修センター職員	事前課題で作成した事例概要をもとに、子どもの生い立ちやニーズ、人生史に着目した包括的アセスメントへの理解を深める。また、グループで共有することで自らの実践を省察する。
16:45				
16:45	【全体討議】 意見交換会		それぞれの施設が置かれる地域や施設の実情等について情報交換することで、様々な有り様を共有する。	
17:30				

	時間	科 目	講 師	内 容
2日目午前	9:30	【事例検討1】 子どもの回復と育ちを支える	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家 学識者	事前課題から報告事例を選定し、大グループと小グループに分かれて事例検討を行う。子どもと家族の見立てや日々の交流の質、職員チーム、心理職の役割等について検討する。
	11:30			
2日目午後	12:45	【事例検討2】 子どもの回復と育ちを支える	報告：参加者 助言：医師 心理臨床家 学識者	前半と入れ替わり、大グループの参加者は小グループで、小グループの参加者は大グループで事例検討を行う。
	14:45			
	15:00	【グループ討議2】 事例理解を深めるために	—	提出事例を取り扱った【演習】と【事例検討】の研修内容を振り返りながら、各施設でどのように事例への理解を深めているか、グループで共有する。
	15:30			
	15:45	【講義と演習2】 支援者の傷つきを考える	学識者 心理臨床家 児童福祉関係者	多様な背景を持つ子どものケアは時に支援者にも傷つきや疲弊をもたらす。日々現場で人と関わる中で生じる心理職自身も含めた支援者の傷つきをどのように理解し、支えることができるか考える。
17:15				
3日目午前	9:30	【シンポジウム】 施設心理職の専門性を考える — 周囲からの期待	学識者 心理臨床家 児童福祉関係者	施設心理職の専門性にはどのような期待が寄せられているのだろうか。ここでは、ケアワーカー、児童心理司、社会的養護経験者と協働した実践をそれぞれ振り返り、施設心理職の専門性について考える。
	11:30			
	11:45	【グループ討議3】 研修のまとめ — 明日からはたらきに繋げるために	—	研修全体を振り返り、心理職としてのこれからはたらきや、各自が取り組みたいことについて討議を行う。
	12:30			
	12:30	【閉会式】		閉会挨拶 アンケート記入、事務連絡
12:45				

医師専門研修【参集・オンライン】

1 目的

子ども虐待対応における医師の役割を検討するとともに、各機関やネットワークの専門性を支える中核的職員としての資質の向上を図る。

2 テーマ 「共感に基づく援助関係」「地域での早期支援と予防」「子どもの“声”と参画」

3 対象 児童相談所、児童福祉施設、保健機関、医療機関等に勤務する子ども虐待関連業務に携わる医師（参加者相互のネットワーク構築のため、継続して参加されることが望ましい） かつ、Zoomでの参加が可能な者（オンラインでの研修受講を希望する場合）

4 日程 2027年2月26日（金）

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加、もしくはZoomによるWebセミナーへの参加（申込時に選択してください。）

6 内容

①オンデマンド配信

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) <児童相談所医師> 心理的虐待の影響を考える -DVが子どもに与える影響	学識者 児童福祉経験者 医師	心理的虐待は直接的な傷やあざが残りやすく、その影響は様々な行動上の問題として浮かび上がることも少なくない。ここでは、DVに焦点を当て、発達やアタッチメント形成をはじめ、日常生活で生じる困難等子どもに与える影響について学び、医師として家族全体をどう支援するか考える。
【講義2】(60分) <医師専門> 彷徨う若者たち -居場所のない若年女性の理解と支援	学識者 児童福祉経験者 医師	依存や性被害等困難な状況にある若者は周囲とつながることに難しさを抱えている場合が多い。ここでは、「彷徨う若者たち」を取り巻く現状を改めて認識し、特に若年女性が安心できる居場所を得るために必要な手立てについて理解を深め、その中で医師に期待される役割を考える。

②研修当日

時間	科 目	講 師	内 容
10:00	【開会式】		開会挨拶
10:15			オリエンテーション
10:15	【講義】 保護者支援を考える	医師 心理臨床家 児童福祉関係者	親子関係再構築や虐待の再発を防ぐためには、保護者への支援が必須である。ここでは、複雑な背景を持つ保護者自身が養育機能を回復・獲得していくプロセスを学び、それを支える医師の役割を考える。
11:45			
13:00	【事例検討】 子ども虐待事例への対応	報告：医師 助言：医師 児童福祉関係者 弁護士	報告者から提出された事例を通して、虐待を受けた子どもや養育者の理解を深め、治療や支援の手立てを検討する。また、職員チーム、機関協働の中で果たす医師の役割も合わせて検討する。
14:30			

時間	科 目	講 師	内 容
14:45	分科会 <参集> 【講義と演習】 社会的養護での子どもの 育ち —不調の背景を考える	学識者 児童福祉関係者 医師	社会的養護において、子どもと養育者双方の不調が重な り、複数回養育者が変わることがある。子どもに十分な理 解や納得のないまま環境が変わる場合、子どもの見捨てら れ感はより強まり、更なるケアの困難さを招く場合もあ る。ここでは、こうした状況が生まれる背景を学び、その 連鎖を止めるための方策を考える。
16:15	<オンライン> 【シンポジウム】 子ども虐待対応における 地域連携と伴走支援 —期待される医師の役割	学識者 児童福祉関係者 医師	子ども虐待予防・早期発見や早期支援・通告・継続支援・ アフターフォロー等、一連の取り組みにおいて医師が関わ る場面は多岐にわたる。その中で一時点での支援にとどま らず、子どもと家族の経過に伴走し、多職種・多機関と連 動した支援につなげるために必要な視点を考える。
16:15	【閉会式】		閉会挨拶
16:30			アンケート記入、事務連絡

*本研修は児童相談所医師研修と同日開催となります。

児童相談所医師研修【参集・オンライン】

1 目的

児童相談所に勤務する上で必要となる基礎知識を学び、児童相談所が迅速に的確な判断や支援を行えるよう、医学的な立場から助言できることを目指す。

2 テーマ 「共感に基づく援助関係」「地域での早期支援と予防」「子どもの“声”と参画」

3 対象 児童相談所に勤務する医師（勤務形態は問わず、非常勤や嘱託を含む） かつ、Zoomでの参加が可能な者（オンラインでの研修受講を希望する場合）

4 日程 2027年2月26日（金）

5 方法 オンデマンド配信の事前視聴と会場（子どもの虹情報研修センター）に集合する参集型研修への参加、もしくはZoomによるWebセミナーへの参加（申込時に選択してください。）

6 内容

①オンデマンド配信

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科目	講師	内容
【講義1】 (60分) <児童相談所医師> 心理的虐待の影響を考える -DVが子どもに与える影響	学識者 児童福祉経験者 医師	心理的虐待は直接的な傷やあざが残りやすく、その影響は様々な行動上の問題として浮かび上がることも少なくない。ここでは、DVに焦点を当て、発達やアタッチメント形成をはじめ、日常生活で生じる困難さ等子どもに与える影響について学び、医師として家族全体をどう支援するか考える。
【講義2】 (60分) <医師専門> 彷徨う若者たち -居場所のない若年女性の理解と支援	学識者 児童福祉経験者 医師	依存や性被害等困難な状況にある若者は周囲とつながることに難しさを抱えている場合が多い。ここでは、「彷徨う若者たち」を取り巻く現状を改めて認識し、特に若年女性が安心できる居場所を得るために必要な手立てについて理解を深め、その中で医師に期待される役割を考える。

②研修当日

時間	科目	講師	内容
10:00	【開会式】		開会挨拶
10:15			オリエンテーション
10:15	【講義】 保護者支援を考える	医師 心理臨床家 児童福祉関係者	親子関係再構築や虐待の再発を防ぐためには、保護者への支援が必須である。ここでは、複雑な背景を持つ保護者自身が養育機能を回復・獲得していくプロセスを学び、それを支える医師の役割を考える。
11:45			
13:00	【事例検討】 子ども虐待事例への対応	報告：医師 助言：医師 児童福祉関係者 弁護士	報告者から提出された事例を通して、虐待を受けた子どもや養育者の理解を深め、治療や支援の手立てを検討する。また、職員チーム、機関協働の中で果たす医師の役割も合わせて検討する。
14:30			

時間	科目	講師	内容
14:45	分科会 <参集> 【講義と演習】 社会的養護での子どもの 育ち —不調の背景を考える	学識者 児童福祉関係者 医師	社会的養護において、子どもと養育者双方の不調が重なり、複数回養育者が変わることがある。子どもの十分な理解や納得のないまま環境が変わる場合、子どもの見捨てられ感により強まり、更なるケアの困難さを招く場合もある。ここでは、こうした状況が生まれる背景を学び、その連鎖を止めるための方策を考える。
16:15	<オンライン> 【シンポジウム】 子ども虐待対応における 地域連携と伴走支援 —期待される医師の役割	学識者 児童福祉関係者 医師	子ども虐待予防・早期発見や早期支援・通告・継続支援・アフターフォロー等、一連の取り組みにおいて医師が関わる場面は多岐にわたる。その中で一時点での支援にとどまらず、子どもと家族の経過に伴走し、多職種・多機関と連動した支援につなげるために必要な視点を考える。
16:15	【閉会式】		閉会挨拶
16:30			アンケート記入、事務連絡

※本研修は医師専門研修と同日開催となります。

テーマ別研修 「虐待のその後を考えるー長期予後と子どもの育ち」【オンライン】

1 目的

子ども虐待や思春期問題に関連する様々な話題を掘り起し、それにまつわる現状、背景、課題、対応等について紹介することで、児童相談所、児童福祉施設、市区町村等の関係機関が新たな知見、視点、方向性を得ることに資する。

2 対象

このテーマに関わる専門職で、各所属で指導的立場にあり**子ども虐待関連業務経験通算3年を満した者**（各機関3名程度）
かつ、Zoomでの参加が可能な者

3 日程

2027年3月11日（木）

4 方法

ZoomによるWebセミナーへの参加

5 内容

①オンデマンド配信

研修マイページに掲載されている講義映像を事前に視聴

科 目	講 師	内 容
【講義1】(60分) 虐待を受けた子どもの 長期予後と支援の視点	学識者 児童福祉関係者	虐待等不適切な養育環境で育った子どもへの支援は、短期間で完結するものではなく、長期的な予後を見据えて行うことが望まれる。ここでは、子ども時代の被虐待体験が子どもの人生に与える中長期的な影響を学び、その後の回復と育ちに必要な視点を考察する。
【講義2】(60分) 社会的養護と自分史	学識者 児童福祉関係者	社会的養護のもとで育つ子どもたちは、繰り返される分離や分断、喪失体験を背負って生活している。こうした体験は子どもたちの人生に静かに、そして確実に影を落としている。社会的養護が子どもの人生の連続性を可能な限り保障するものとなるために支援者に必要な視点を学ぶ。
【講義3】(60分) 傷つきの連鎖を断つ ーケアリーバーが新たな 家族を形成するとき	学識者 児童福祉関係者	虐待を受けた子どもが思春期、青年期を経て大人になり、他者と親密な関係を築き、新たな家族を形成していく過程において生じる葛藤や困難を学ぶ。また、過去の傷つきが他者との関係性や次世代に連鎖することを防ぐために必要な視点を共有する。

②ライブ配信

時間	科 目	講 師	内 容
10:00 10:15	【開会式】		開会挨拶 オリエンテーション
10:15 11:45	【講義1】 トラウマの記憶と共に 生きる	学識者 児童福祉関係者	虐待による深い傷つきからの回復を「その後」と表現してよいのだろうか。自らの尊厳を踏みにじられ、存在を無視したような扱いを受けた傷つきは、常に本人の「今」を脅かしているかもしれない。ここでは、トラウマの記憶にすくみ、時に向き合いながら、自らの人生を歩むことの意味を考察する。
12:45 14:15	【講義2】 原家族の持つ意味と重み ー親子関係再構築を めぐって	学識者 児童福祉関係者	虐待等により家族と分離された子どもにとって、原家族は喜びや励ましのもととなることもある反面、恐怖や怒り、過度な理想化による落胆等の複雑な感情を生むものである。親子関係再構築が重要な課題として認識されているが、その背景にある子どもの葛藤を学び、子ども自身が納得できる、原家族とのほど良い関係性を築くための視点を学ぶ。

時間	科 目	講 師	内 容
14:30	【シンポジウム】 私たちは子どもの長期予後 を見据えて何ができるか	学識者 児童福祉関係者	虐待による傷つきを抱えた子どもが主体的に生きていくためには、中長期的な視点に立った支援が不可欠である。一方で、支援者が関わることのできる時間や場面は限られ、子どもの人生においては断片的なものとならざるを得ない。ここでは、様々な立場の登壇者による実践報告を手がかりに、限られた関わりにおける長期予後を見据えた支援の工夫や課題を考える。
16:15			
16:15	【閉会式】		閉会挨拶
16:30			アンケート記入、事務連絡

施設職員事例検討会

1 目的

インターネットを活用した、少人数グループでの定期的な事例検討等を通して、援助技術の向上を図るとともに、社会的養護に関連した研究や研修の講師を担える人材の育成を目指す。

2 対象

児童福祉施設で指導的立場にある職員で、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者

参加要件は、①当センターが実施する児童福祉施設を対象にした研修の受講歴があること、②研修参加について所属長の承認を得ていること、③インターネット会議の専用サイトを利用できるパソコンがあること、④インターネット会議中に守秘すべき情報が他者に漏れない環境が整っていること、⑤事例検討に事例を提出できること、⑥6月のプレ研修と3月の修了研修に必ず参加できることである。

3 定員 8名

4 内容

研修期間は1年間で、6月にプレ研修、7～2月はインターネット会議ツールを利用して事例検討、3月に修了研修を実施する。検討する事例は、参加者が輪番で提出し、当センター職員が進行する。

期 日	内 容	備 考
6月4日(木)～5日(金)	プレ研修 (1.5日間)	講義 オリエンテーション等 *参集
7月	事例検討 (2時間)	オンライン
8月	事例検討 (2時間)	オンライン
9月	事例検討 (2時間)	オンライン
10月	事例検討 (2時間)	オンライン
11月	事例検討 (2時間)	オンライン
12月	事例検討 (2時間)	オンライン
2027年1月	事例検討 (2時間)	オンライン
2月	事例検討 (2時間)	オンライン
3月17日(水)～18日(木)	修了研修 (1.5日間)	研修の振り返り *参集

児童福祉司スーパーバイザーアドバンスコース

1 目的

少人数のグループによる実践報告や事例検討を通して、児童福祉司スーパーバイザーとしての技能の向上を図るとともに、児童福祉に関連した研究や講師を担える人材の育成を目指す。

2 対象

児童福祉司スーパーバイザーで、専門的な知識・実務を継続的に学びたい者、かつ、児童福祉司スーパーバイザー対象の法定研修の受講歴があり、スーパーバイズ経験通算3年を満たした者、年2回の研修会に参加できる者

3 定員 8名

4 方法

前期研修会（7月）と後期研修会（2月）を当センターにおいて実施する。

いずれの研修会も、実務経験が豊富な助言者を招いて、グループ討議の形式で進める。

前期研修会後から後期研修会までの間は、各自所属においてスーパービジョンの実践課題に取り組む。

5 内容

期 日	研 修 形 態	内 容
7月2日(木) ～3日(金)	前期研修会 (1.5日間)	児童相談所におけるスーパービジョンの概要を再確認した上で、参加者による実践報告のほか、援助方針会議やカンファレンス等、日常のスーパーバイズ場面を通じてバイジーとバイザーがともに育ち合うスーパービジョンについて学ぶ。
(インターバル研修)		前期研修会から後期研修会までの期間を「インターバル研修」と位置づけ、前期研修会で各参加者自身が設定したスーパーバイズ課題に取り組む。
2027年 2月4日(木) ～5日(金)	後期研修会 (1.5日間)	前期研修会からインターバル研修による経験及び参加者相互の実践報告により、児童福祉司が行うスーパービジョンの理解を深め、児童福祉司スーパーバイザーとしての実践力を獲得する。

7. 参考資料

(1) インターネットによる研修教材の提供

インターネットを活用して研修用の教材や動画を配信しています。当センターのホームページの「教材」から「Web トレーニング」と「ミニ講座」を利用していただくことができます。これらの研修教材は、子どもと家族の支援を行う上で必要な基礎知識を身につけることを目的としています。なお、Web トレーニングをご利用の際には援助機関専用パスワード【crcjapan】が必要となります。

1) Web トレーニング

解説とワークシートへの記入を基本とした演習教材です。次の2種類の教材が掲載されています。

① 要保護児童ケースのための包括的アセスメント・トレーニング (2015年9月公開)

包括的アセスメントを構成する3要素(総合的な情報の把握→ケースの理解と解釈→支援方針の設定)に沿って、各要素の力を高めるためのトレーニングです。

② ケースカンファレンス・トレーニング (2016年7月公開)

カンファレンスの質の向上を目指したトレーニングです。情報や課題の整理、支援の手立て等について模擬事例を通して学びます。報告資料の作成や報告の仕方等もトレーニングできます。

Web トレーニングは、模擬事例や担当事例を題材にして、解説に沿ってワークシートに記入していく形の演習です。これを繰り返すことでアセスメントやカンファレンスを行う上で、必要な視点を身につけることを目的としています。「解説」と「ワークシート」はそれぞれダウンロードでき、新任の方からベテランの方まで幅広く使える教材となっています。

2) ミニ講座

ホームページ上で視聴できる15分程度の教材動画です。子どもや家族を支援するための基本事項について、職場等で手軽に視聴できる内容となっています。新任研修や基本に立ち返りたい時にも活用していただけます。

① 子どもと家族を支援するための包括的アセスメント 14m12s (2016年8月公開)

② ジェノグラム — 描き方と活用のコツ — 6本組で95m10s (2016年8月公開)

③ 乳幼児の心の発達 5本組で56m33s (2018年3月公開)

④ 考えてみよう、子どもの権利 5本組で60m47s (2018年3月公開)

⑤ 子ども虐待の基礎知識 4本組で50m54s (2019年3月公開)

⑥ 体罰禁止を考える 3本組で28m8s (2020年6月公開)

(2) 研修映像 DVD の貸出

1) 利用方法

児童相談所、児童福祉施設、市区町村等において所内の研修等に利用していただくため、当センターが実施した専門研修の研修映像（DVD）の貸出しを行っています。

貸出対象	児童虐待や思春期問題等に関わる機関等を対象とします。
利用方法	<p>ホームページの「DVD タイトル一覧」にあります申込フォームよりお申込みください。</p> <p>1回あたりの貸出し本数は、1機関あたり2本（原則2講義）以内とします。申込は、使用予定日の概ね10日前までに行ってください。</p> <p>年末年始・連休（ゴールデンウィーク・夏季休暇）付近のご利用は、お早めにお申し込みください。</p> <p>なお、貸出希望が集中する場合、希望の期日に貸出しできないことがありますので、予めご了承ください。</p> <p>貸出し料は無料です。</p> <p>お届けの際の送料は当センターが負担します。</p> <p>返却の際の送料は利用者でご負担をお願いします。</p> <p>※多くの方に利用していただくために、利用後は速やかにご返却ください。（原則として1週間以内）</p>
問合せ先	子どもの虹情報研修センター 総務課 〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町983番地 TEL 045 (871) 8011
注意事項	<p>借り受けたDVDを無断で複製、転貸、または目的以外の使用はしないで下さい。</p> <p>万が一、紛失または破損した場合は、実費を弁償していただきます。</p>

研修映像 DVD について、当センターのホームページでご案内しています。

（援助機関専用パスワード【crcjapan】の入力が必要です）。

2) 研修映像タイトル一覧

① 2020年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2001	社会的養護の現状と課題 －2020・21年度児童福祉施設向け研修 オンデマンド配信講座（2020年10月撮影）－	子どもの虹情報研修 センター 研究部長 増沢 高	2022年4月 講義時間：56m
	社会的養育ビジョンや社会的養育推進計画等で示された社会的養護の方向性をもとに、施設の多機能化や小規模化等、様々な社会的養護が置かれている現状や課題について解説。		
2002	精神疾患を抱える親への子育て支援 －2020年度テーマ別研修「親の精神疾患と 子どもの育ち」（2021年3月実施）－	兵庫県立ひょうご こころの医療センター 院長 田中 究	2022年4月 講義時間：53m
	精神疾患が子育てに与える影響や求められる支援について、事例も含めて提示。診断でラベル付けせず子どもの視点を基本においた丁寧なアセスメントや、機関協働による支援を行う大切さを解説。		
2003	精神疾患を抱えた親のいる家庭での育ち －2020年度テーマ別研修「親の精神疾患と 子どもの育ち」（2021年3月実施）－	東京都立大学 人文社会学部 准教授 長沼 葉月	2023年4月 講義時間：1h20m
	精神疾患を抱える親の元で育つ子どもの苦しさや葛藤など、その体験を年代別に解説。その上で、子どもへの支援に必要な視点や姿勢について提示。		

② 2021年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2101	児童虐待と少年非行 －2021年度児童相談所長研修〈前期〉B日程 （2021年6月実施）－	網走刑務所 医師 富田 拓	2022年4月 講義時間：1h24m
	非行の捉え方の歴史を提示した上で、非行少年の見立てを虐待と発達（障害）の視点から解説。その上で、非行少年に必要な支援・治療について事例も含めて提示。		
2102	パーソナリティ障害の理解と対応 －2021年度母子生活支援施設指導者研修 （2021年8月実施）－	いわくら病院 医師 崔 炯仁	2022年4月 講義時間：50m
	パーソナリティ障害について、メンタライジングや外傷的育ちの視点から詳説。さらに、チームで関わる上でのコツ（工夫）を紹介。		
2103	子どもの権利の考え方 －2021年度児童相談所職員合同研修 （2021年11月実施）－	いぶき法律事務所 弁護士 岩佐 嘉彦	2022年4月 講義時間：1h05m
	子どもの権利条約について成り立ちや内容について解説。その上で、子どもの最善の利益の確保とはどのようなことか、実際の場面をもとに提示。		
2104	社会的養護と喪失 －2021年度テーマ別研修「喪失をめぐって」 （2022年3月実施）－	子どもの虹情報研修 センター 研究部長 増沢 高	2023年4月 講義時間：1h03m
	社会的養護のもとで育つ子どもが体験する喪失について、子どもの虹情報研修センター文献研究をもとに詳説。その上で、子どもの喪失体験に配慮したケアの手立てについて解説。		

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
S02	性虐待を防止する： 親子のための技能に基づいたアプローチ －2021JaSPCAN かながわ大会 海外招聘講演（2021年12月実施）－	ペンシルベニア州立大学 教授 ジェニー・ノル	2022年8月 講義時間：1h05m
	性的虐待の特殊性や心身に与える長期的な影響について解説した上で、着実に成果を上げている性的虐待予防の取り組みについて紹介。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びノル教授より使用許可を頂いています。		
S03	児童保護制度の向上に向けて： 他国からの教訓 －2021JaSPCAN かながわ大会 海外招聘講演（2021年12月実施）－	ロンドン大学 教授 アイリーン・ムンロー	2022年8月 講義時間：1h00m
	イギリスの児童保護制度の歴史から、日本の子ども虐待対応の向上に向けて鍵となる考え方を提示。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びムンロー教授より使用許可を頂いています。		
S04	教育虐待の被害者として語り 医師として虐待予防に取り組む －2021JaSPCAN かながわ大会 ビデオレター講演（2021年12月実施）－	ネッカー子ども病院 医師 セリーヌ・ラファエル	2022年8月 講義時間：1h14m
	虐待が子どもや家族に及ぼす影響や、虐待による傷つきからの回復とその為に必要な支援について、教育虐待を受けた自身の経験や、医師としての立場から解説。 ※日本子ども虐待防止学会第27回学術集会かながわ大会実行委員会及びラファエル医師より使用許可を頂いています。		

③ 2022年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2201	児童相談所の現状と課題 －2022年度児童相談所長研修<前期> （2022年5月実施）－	静岡ホーム 施設長 鈴木 啓一	2023年4月 講義時間：1h03m
	児童虐待の現状や児童相談所の存在意義、今日的課題について、法令なども踏まえて詳説。その上で新任児童相談所長に必要な心構えなどを提示。		
2202	脳科学からの知見 －2022年度児童相談所医師研修/2022年度医師専門研修（2023年3月実施）－	理化学研究所脳神経科学 研究センター 医学博士/チーミーター 黒田 公美	2024年1月 講義時間：52m
	不適切な親子関係や児童虐待の発生機序について、動物の子育てなどを例にした脳神経科学の知見を踏まえて解説。その上で養育者支援に必要な視点を提示。		
2203	ひとりぼっちにしない ～人に寄り添う、相手の声を聴くとは －2022年度テーマ別研修「アウトリーチで支援をつなぐ」（2023年3月実施）－	琉球大学大学院 教育学研究科 教授 上間 陽子	2024年1月 講義時間：1h39m
	沖縄の若年女性を対象にした社会調査や、若年の妊娠出産を応援するシェルター「おにわ」の実践を踏まえ、暴力にさらされる女性の現実とその背景、支援に必要な視点や姿勢を解説。		

④ 2023年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2301	子どもの“声”を聴く －“声”を育てるために －2023年度児童福祉施設心理担当職員合同研修 (2023年7月実施)－	こころとそだちの クリニックむすびめ 医師 田中 康雄	2024年6月 講義時間：1h03m
	社会的養護のもとで育つ子どもの“声”を、生活の営みの中で育み、想像し、理解しようとする姿勢の重要性を示した上で、そのために必要な支援者の姿勢について「感性」を手がかりに解説。		
2302	子どもの声と対話するために －2023年度児童相談所職員合同研修 (2023年7月実施)－	子どもの虐待防止 センター 医師 山口 有紗	2024年6月 講義時間：52m
	子ども時代の体験、特に声を聴かれる経験がその後のウェルビーイングにどのように影響するか解説。その上で子どもの“声”を聴き、対話する支援者に求められる姿勢、支援者自身のケアの重要性を提示。		
2303	加害・被害とマルトリートメント －2023年度児童相談所弁護士研修 (2023年12月実施)－	原宿カウンセリング センター 顧問 信田 さよ子	2024年6月 講義時間：1h03m
	家族内で発生する暴力や暴力が世代間で連鎖する構造を解説した上で、DV加害者プログラムの実践を通して得られた知見を紹介。		

⑤ 2024年度

映像番号	タイトル名	講師名	制作年月等
2401	支援者の困難と安心感の醸成 －2024年度 乳児院・児童養護施設・児童心理治療施設指導者研修 (2024年5月実施)－	名古屋大学心の発達 支援研究実践センター 准教授 工藤 晋平	2024年12月 講義時間：1h29m
	社会的養護領域の支援者は、子どもや職員との関係で感情の揺らぎや困難に直面することがある。本講義では、アタッチメント理論に基づき、支援者が陥りやすい状況と対応策を提示し、危機をどう捉え、安心感を醸成するか、危機回避・回復の手立てを含めたプロセスを解説する。		
2402	複雑性トラウマの理解 －2024年度 施設心理職員合同研修 (2025年2月実施)－	さいたま 子どものこころクリニック 医師 星野 崇啓	2025年9月 講義時間：1h29m
	児童福祉施設に入所する子どもは様々な逆境の育ちを経験し、深刻なトラウマ症状を呈する子どもも少なくない。ここでは、複雑性トラウマに関する診断基準や、トラウマ症状が生活の中でどのように現れるか、背景理解も含めて学ぶ。		
2403	生涯にわたるアタッチメント －2024年度 医師専門研修・児童相談所医師研修 (2025年2月実施)－	東京大学大学院 教授 遠藤 利彦	2025年9月 講義時間：1h13m
	アタッチメントは、人格形成の基盤となり、人の生涯にわたり影響を及ぼす。本講義では、子どもと家族を支援する上でおさえておきたいアタッチメントの基本的事項について解説。		
2404	自分史をたどる －2024年度 テーマ別研修「心の中の自分史を再構成するために」(2025年3月実施)－	NPO法人 リービングケア草の根会 理事長 市川 太郎	2025年9月 講義時間：1h33m
	自らの出自や生き立ちなど、人生史をたどることは自らの根源を探る作業であり、容易なことではない。心の中の自分史を再構成するために必要な、環境、人との出会いと支え、そして別れについて講師の半生を共にたどり考える。		
2405	虐待医学の基礎 －2024年度 医師専門研修・児童相談所医師研修 (2025年2月実施)－	聖ルチア病院 医師 神菌 淳司	2025年9月 講義時間：55m
	子ども虐待への対応において様々な機関の有機的な連携が不可欠である。本講義では近年の子どもの状況を概観し、子ども虐待に携わる医療関係者だけでなくすべての支援者に向けた基本的姿勢と考え方を提示。		

(3) 専門相談のご案内

「専門相談室」では、児童相談所、児童福祉施設、保健所・保健センター、市区町村の相談部門、その他子ども虐待問題等に関わっている専門機関の方を対象として、「福祉」、「保健・医療」、「心理」、「法律」等の分野における専門相談、情報提供を行っています。

●こんなときに

- ・ 子ども虐待の対応でわからないことがある
- ・ 子ども虐待に関する文献・資料を探している
- ・ 主催する研修の講師のことで相談したい
- ・ 対応の難しい子ども、保護者について支援の助言がほしい
- ・ 子ども虐待の法的対応について弁護士に相談したい など

●弁護士相談（無料）

法律相談では、当センターで依頼している協力弁護士と、直接電話で相談していただくことも出来ます。まず、専門相談室あてに電話をお願いします。

協力弁護士

- | | | |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ・ 磯谷 文明 弁護士
(くれたけ法律事務所) | ・ 藤田 香織 弁護士
(藤田・戸田法律事務所) | ・ 岡崎 倫子 弁護士
(きずな大阪法律事務所) |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|

●連絡先・受付時間

 **045-871-9345** 専門相談室直通

 **soudan@crc-japan.net**
(添付ファイルには任意のパスワードをお願いします)

 **9:00～17:00**

(社福) 横浜博萌会

子どもの虹情報研修センター 研修部

〒245-0062 横浜市戸塚区汲沢町 983

 045 - 871 - 9317

(平日) 9 : 00 ~ 17 : 00

 kenshu@crc-japan.net

HP <https://www.crc-japan.net/>



